平成18年度中 (平成18年4月1日から) (平成18年9月30日まで)

半期報告書

川崎重工業株式会社

(361009)

半期報告書

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査 報告書を末尾に綴じ込んでおります。

川崎重工業株式会社

			頁
平成18年	度	中 半期報告書	
【表紙】		······································	
第一部		【企業情報】	
第1		【企業の概況】	
	1	【主要な経営指標等の推移】2	
	2	【事業の内容】4	
	3	【関係会社の状況】4	
	4	【従業員の状況】4	
第2		【事業の状況】	
	1	【業績等の概要】	
	2	【生産、受注及び販売の状況】8	
	3	【対処すべき課題】10	
	4	【経営上の重要な契約等】12	
	5	【研究開発活動】13	
第3		【設備の状況】	
	1	【主要な設備の状況】15	
	2	【設備の新設、除却等の計画】15	
第4		【提出会社の状況】16	
	1	【株式等の状況】16	
	2	【株価の推移】20	
	3	【役員の状況】21	
第5		【経理の状況】22	
	1	【中間連結財務諸表等】23	
	2	【中間財務諸表等】	
第6		【提出会社の参考情報】76	
第二部		【提出会社の保証会社等の情報】77	

中間監査報告書 ……………………卷末

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出日】 平成18年12月1日

【中間会計期間】 平成18年度中

(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

【会社名】 川崎重工業株式会社

【英訳名】 Kawasaki Heavy Industries, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 大 橋 忠 晴

【本店の所在の場所】 神戸市中央区東川崎町3丁目1番1号

【電話番号】 (078) 682-5001 (大代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部副部長 村 上 雄 二

【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区東川崎町1丁目1番3号

(神戸クリスタルタワー)

【電話番号】 (078) 371-9551

【事務連絡者氏名】 財務経理部副部長 村 上 雄 二

【縦覧に供する場所】 川崎重工業株式会社東京本社

(東京都港区浜松町2丁目4番1号

(世界貿易センタービル))

川崎重工業株式会社関西支社

(大阪市北区堂島浜2丁目1番29号(古河大阪ビル))

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄3丁目3番17号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

連結会計年月		平成16年度中	平成17年度中	平成18年度中	平成16年度	平成17年度
会計期間		自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高	(百万円)	537, 715	593, 578	645, 851	1, 241, 591	1, 322, 487
経常利益	(百万円)	7, 045	11, 898	20, 367	21, 044	30, 885
中間(当期)純利益	(百万円)	3, 364	5, 232	11, 413	11, 478	16, 467
純資産額	(百万円)	194, 127	207, 498	244, 169	201, 464	237, 588
総資産額	(百万円)	1, 114, 029	1, 193, 900	1, 319, 099	1, 194, 472	1, 284, 085
1株当たり純資産額	(円)	134. 57	143. 86	153. 44	139. 64	152. 53
1株当たり中間 (当期)純利益	(円)	2. 33	3. 62	7. 32	7. 92	11. 20
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期) 純利益	(円)	2. 09	3. 04	6. 61	6. 81	9. 45
自己資本比率	(%)	17. 4	17. 3	18. 1	16.8	18. 5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	19, 815	11, 216	△10, 767	71, 422	45, 760
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△11, 309	△7, 692	△26, 734	△17, 714	△36, 510
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△14, 818	△15, 457	24, 772	△51,839	△16, 720
現金及び現金同等物 の中間期末(期末) 残高	(百万円)	36, 128	32, 512	24, 894	44, 385	37, 505
従業員数	(名)	29, 126	29, 024	29, 461	28, 682	28, 922

⁽注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

² 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」 (企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

事業年度		平成16年度中	平成17年度中	平成18年度中	平成16年度	平成17年度
会計期間		自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高	(百万円)	357, 843	361, 495	415, 665	876, 233	845, 957
経常利益又は 経常損失(△)	(百万円)	△2, 461	4, 494	10, 790	11, 357	23, 371
中間(当期)純利益 又は中間純損失 (△)	(百万円)	△1, 606	2, 689	7, 288	7, 935	13, 625
資本金	(百万円)	81, 427	81, 427	92, 106	81, 427	92, 084
発行済株式総数	(千株)	1, 443, 394	1, 443, 394	1, 557, 939	1, 443, 394	1, 557, 714
純資産額	(百万円)	162, 734	173, 613	199, 105	171, 632	200, 558
総資産額	(百万円)	833, 312	873, 074	951, 466	912, 894	917, 072
1株当たり配当額	(円)	_	_	_	2. 5	3. 0
自己資本比率	(%)	19. 5	19.8	20. 9	18.8	21.8
従業員数	(名)	10, 829	9, 963	10, 146	10, 579	9, 909

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。
 - 3 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」 (企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当グループ(提出会社及び関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、主として以下の会社が新たに関係会社となりました。

名称	住 所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有又は 被所有割合(%)	関 係 内 容
(連結子会社)		百万円			
アルナ輸送機用品㈱	岐阜県養老郡	400	車両事業	100	役員の兼任2名(うち従業員2名)

⁽注) 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
船舶	2, 637
車両	3, 091
航空宇宙	5, 528
ガスタービン・機械	2, 964
プラント・環境・鉄構	2, 912
汎用機	8, 655
その他	3, 011
全社共通	663
合計	29, 461

⁽注) 従業員数は就業人員のみを対象としております。なお、臨時従業員数については従業員総数の百分の十未満であるため記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数(名)	10, 146		
		_	

⁽注) 従業員数は就業人員のみを対象としております。なお、臨時従業員数については従業員総数の百分の十未満であるため記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当中間連結会計期間中、連結会社において労働組合との間に特記すべき事項は生じておりません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

①当中間連結会計期間の連結業績の概況

当中間連結会計期間における経営環境は、個人消費や輸出の増加、企業収益の拡大による民間設備 投資の増加により、国内景気は拡大基調で推移し、海外においても、米国で一部減速感はあるもの の、欧州や中国・アジア等を中心に景気は拡大基調であり、総じて堅調に推移しました。

このような経営環境の下、当グループは積極的に営業活動を展開した結果、連結受注高は、車両事業で北米向け大型案件を受注した他、航空宇宙事業でボーイング777型旅客機分担製造品の受注の増加、海外向け大型プラント案件の受注等により、7,638億円と前年同期比2,471億円の増加となりました。

当中間連結会計期間の連結売上高については、航空宇宙・汎用機事業を中心に増加し、前年同期を522億円上回る6,458億円となりました。

利益面につきましては、為替レートが円安ドル高傾向で推移したことに加え、車両・汎用機事業の伸張、プラント・環境・鉄構事業の赤字幅の縮小等により、当中間連結会計期間の営業利益は255億円と前年同期比129億円増加し、経常利益は前年同期比84億円増の203億円となりました。また中間純利益については前年同期比61億円増の114億円となりました。

また、当中間会計期間の単独業績につきましては、受注高3,988億円、売上高4,156億円、経常利益107億円、中間純利益72億円となりました。

中間配当につきましては、今後の事業展開等を勘案して、見送ることといたしました。

②当中間連結会計期間の主要セグメント別業績概要

[事業の種類別セグメント]

船舶事業

連結受注高は、LNG船1隻、ばら積み貨物船7隻、LPG船2隻の計10隻を受注した結果、全体では695億円となり、LNG船2隻、LPG船1隻の計3隻を受注した前年同期と比べ310億円の増加となりました。

連結売上高はLNG船、ばら積み貨物船等を売上に計上したものの、前年同期比116億円減の421億円となり、資材費上昇の影響等により20億円の営業損失となりました。

車両事業

連結受注高は、前年同期に引き続いて北米向け通勤車両の大型受注があったこと等により、前年同期比784億円増の1,561億円となりました。

連結売上高は、前年同期並の869億円となりましたが、海外案件の収益性上昇等により、営業利益は61億円と前年同期比38億円増となりました。

航空宇宙事業

連結受注高は、ボーイング 7 7 7型旅客機分担製造品を中心に民需が増加し、前年同期比208億円 増の701億円となりました。

連結売上高は、防衛庁向け次期固定翼哨戒機・次期輸送機開発案件が寄与した他、ボーイング777型旅客機分担製造品の増加等により、前年同期比231億円増の1,144億円となりました。営業利益は、資材費上昇の影響等により前年同期比5億円減の50億円となりました。

ガスタービン・機械事業

連結受注高は、産業用ガスタービンの増加もあり、前年同期比微増の993億円となりました。

連結売上高は、民間航空機用エンジン分担製造品の増加等により前年同期比114億円増の805億円となりました。営業利益は、売上高の増加に加えて為替の影響等もあり、前年同期比34億円増の48億円となりました。

プラント・環境・鉄構事業

連結受注高は、ベトナム向けセメントプラントや韓国向けフェロニッケル精錬プラント等の海外大型案件の受注等により、前年同期から688億円の大幅増の950億円となりました。

連結売上高は、海外向けプラント案件の減少等により、前年同期比164億円減の521億円となりました。営業損益は、プラント部門が好転したこと等により、前年同期からは19億円改善し、37億円の損失となりました。

汎用機事業

連結売上高は、北米及び欧州向け二輪車の販売が増加したこと等により、前年同期比235億円増の1,899億円となりました。営業利益は、売上高の増加に加え為替の影響等もあり、前年同期比57億円増の109億円となりました。

その他事業

連結売上高は、油圧機器部門の中国向けの販売増加等により、前年同期比196億円増の798億円、営業利益についても前年同期比14億円増の44億円となりました。

[所在地別セグメント]

日本は、提出会社の増収増益を主因に、売上高は前年同期比146億円増の4,597億円、営業利益は前年同期比98億円増の205億円となりました。

北米は、二輪車販売が好調であったこと等により、売上高は前年同期比223億円増の1,195億円となりました。営業利益は8億円増の10億円となりました。

欧州は、二輪車販売が好調であったことにより、売上高は前年同期比143億円増の510億円、営業利益は10億円増の17億円となりました。

アジアは、インドネシアにおける二輪車の販売減などにより、売上高は前年同期比21億円減の91億円となり、営業利益は前年同期比3億円減の4億円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

連結キャッシュ・フローにつきましては、当中間連結会計期間の営業活動においては、たな卸資産の増加等により、107億円の資金の純減(前年同期は112億円の純増)となりました。また、投資活動においては、設備投資等により267億円の資金の純減(前年同期は76億円の純減)となった結果、フリーキャッシュ・フローは375億円の資金の純減(前年同期は35億円の純増)となりました。財務活動では、社債の償還を行う一方で短期借入金が増大したこと等により247億円の資金の純増(前年同期は154億円の純減)となりました。これらの結果、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前期末に比べ126億円減の248億円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメント	生産高 (百万円)	前年同期比(%)
船舶	53, 844	8. 0
車両	86, 969	5. 2
航空宇宙	110, 882	13. 9
ガスタービン・機械	84, 637	10. 7
プラント・環境・鉄構	60, 646	△35. 3
汎用機	158, 450	11.8
その他	88, 374	21. 4
슴計	643, 805	4. 7

⁽注)1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当中間連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメント	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
角 合角白	69, 507	80. 6	315, 263	24. 6
車両	156, 101	100. 9	412, 984	38. 8
航空宇宙	70, 174	42. 1	256, 954	3. 7
ガスタービン・機械	99, 312	2. 2	214, 001	9.8
プラント・環境・鉄構	95, 092	261. 7	187, 030	10. 4
汎用機	189, 928	14. 1	_	_
その他	83, 726	36. 3	38, 725	29. 9
合計	763, 843	47.8	1, 424, 959	19. 5

⁽注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

² 金額は、生産高(製造原価)によっております。

² 汎用機事業については、主として見込み生産を行っていることから、受注高について売上高と同額とし、受 注残高を表示しておりません。

³ セグメント間の取引については、受注高及び受注残高から相殺消去しております。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメント	販売高(百万円)	前年同期比(%)
射 公射白	42, 106	△21.6
車両	86, 924	3. 0
航空宇宙	114, 451	25. 3
ガスタービン・機械	80, 509	16. 5
プラント・環境・鉄構	52, 114	△24. 0
汎用機	189, 928	14. 1
その他	79, 816	32. 6
合計	645, 851	8.8

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 販売高は、外部顧客に対する売上高です。
 - 3 最近2中間連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
作子儿	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
防衛庁	91, 437	15. 4	91, 174	14. 1

3 【対処すべき課題】

[経営の基本方針および経営目標]

当グループは、「世界の人々の豊かな生活と地球環境の未来に貢献する "Global Kawasaki"」という企業ビジョンの下、技術やブランドで差別化された優れた製品・サービスを顧客に提供することにより顧客満足度の向上を図り、企業価値を高めるとともに、株主をはじめ顧客、従業員、地域社会の期待に応えていくことを経営の基本方針としています。

利益配分については、将来の成長に備えて経営基盤の強化・拡充を図るため、内部留保の充実に配慮しつつ、業績に応じた配当を行い株主の期待に応えていくことを基本方針としています。

[目標とする経営指標]

目標とする経営指標は、投資家の期待に応える利益を稼得することを目的として、資本効率を測る指標である投下資本利益率(ROIC = (税引前利益 + 支払利息) ÷ 投下資本)を採用しています。ROICの最大化を目指すなかで、利益の拡大と同時に、投下資本の効率化を図ることにより、財務体質も強化していきます。また、本年9月に策定した新中期経営計画においては、収益力の強化を目指し、目標とする経営指標に売上高経常利益率を加えました。

[中期的経営戦略]

現中期経営計画においては、事業環境の変化に適応した事業構造への転換により高収益体質を確立 し、持続的な成長軌道に乗せることを目指し、経営の安定化を実現してまいりました。

今般、それをさらに発展させるべく、2006年度を初年度とし2010年度を最終年度とする中期経営計画「Global K」を策定し、上記企業ビジョンの実現に向けて、「質主量従」「選択と集中」「非価格競争力の強化」を経営の基本とし、収益力の高いグローバル企業への飛躍を目指しています。

その一環として、当グループの事業について、車両事業、航空宇宙事業、ガスタービン・機械事業、 汎用機事業を4本の柱とし、将来的に大きな需要が期待されるエネルギー・環境事業を、事業組織の組 替えやM&Aを含め、新たな事業の柱として育成するとともに、ロボット、船舶、油圧機器の各事業に ついては、独自の地位を確立し、安定的な収益を確保する自立事業と位置付け、グループ全体の収益力 強化を図っていきます。

また、BU・製品個別には、事業ポートフォリオ上の位置づけを、事業ドメインとの関連、強み・弱み(競合状況、技術力等)、市場の成長性、収益性向上の可能性等を勘案して明確化し、「I重点事業、III 育成事業、III 安定収益事業、IV要改革事業」の4つに分類し、I・II に経営資源を傾斜配分するとともに、「IV要改革事業」に位置づけた事業については、抜本的な収益構造改革を徹底して行うとともに、市場環境及び戦略的価値の観点から中期的な事業の意義・あり方を見極め、事業方針を決定していく等、選択と集中を徹底し、将来の成長を確実なものとしてまいります。

[会社の対処すべき課題]

国内景気は拡大基調が続いていますが、当グループを取り巻く経営環境は、公共投資の低迷の他、鋼材価格の高止まり、アルミ、チタン等高級素材の価格急騰や供給不足、景気回復に伴う外部コストの上昇傾向等今なお厳しい状況にあります。そうした中にあっても、当グループは、上記中期経営計画に従って、強固な収益基盤を確立し、持続的な成長を果たすため、以下の重点施策を着実に推進していきます。

- ①「収益の源泉は技術力にある」という基本に立ち返って、技術力の強化を図り、開発力や生産技術力を向上させ、製品力を高めるとともに、コストダウンを徹底します。
- ②多くの製品が厳しい競争環境にさらされている中で、「利益はマーケットからもたらされる」との 意識付けを徹底し、事業運営の各プロセスにおいてすべての発想・行動がマーケットを基点とした ものになるよう、マーケット志向の定着化を推進します。
- ③将来の成長に向けて、販売、製造・調達、パートナーとの協業等あらゆる面においてグローバル展 開を加速していきます。
- ④社会から必要とされる新たなフロンティアにチャレンジし、次世代の中核事業を育成します。
- ⑤効率性や機動性といったカンパニー制の利点を維持しつつ、本社の全社戦略立案機能並びにグループ経営統括機能を強化し、グループ全体として求心力を高め、部分最適と全体最適の調和を図ります。
- ⑥「内部統制の強化・コンプライアンスの徹底」「経営の透明性の向上」「リスクマネジメントの強化」「地球環境にやさしい事業運営」等を基本にCSR活動の推進を行ない、経営の品質を高めていきます。

次に、セグメント別の経営戦略という面では、「事業の選択と集中」という方針の下で、それぞれの 事業における将来ビジョンを明確にし、経営資源を将来性のある事業・製品分野に集中していきます。 まず、4本の柱と位置づけている事業分野については、車両事業においては国内市場に北米とアジアを 加えた三大市場での事業運営体制の強化を図っており、航空宇宙事業では次期固定翼哨戒機・次期輸送 機開発やボーイング787開発・生産などの大型プロジェクトを推進しています。また、ガスタービ ン・機械事業においては需要拡大に伴い民需航空機用ジェットエンジン、産業用ガスタービンなどの開 発・生産設備を拡充しており、汎用機事業では先進国向けモーターサイクルを主力・最重点事業とし て、ハイクオリティー・ハイパーフォーマンス分野における事業規模拡大・収益性向上を進めるととも に、製品競争力を高めるため、国外関連企業も含めたグローバルレベルで開発体制の強化を図っていま す。一方、育成事業と位置付けたエネルギー・環境事業の母体となるプラント・環境・鉄構事業につい ては、この数年間抜本的な構造改革に取り組んでおり、その一環として、環境部門を本年10月に分社・ 独立いたしました。分社を契機として、経営のフレキシビリティを高める一方で、スリム化により事業 体質を改善するとともに、コア技術を中心とした技術開発力と、コスト競争力の着実な強化を図り、将 来的な発展を目指していきます。また、鉄構部門については、なお一層のスリム化とLNG関連事業等 成長分野の強化を図るとともに、播磨工場をグループ全体の大型構造物製造拠点として活用する施策を 展開しております。

以上のような事業活動を行う上で、コンプライアンス(法令遵守)が大前提となることはいうまでもありません。当グループは「違法行為は絶対に起こさない」ということを企業運営の基本とし、企業倫理に関する社内規則を整備した上で、階層別教育の実施や、各種ガイドブックを配付するとともに、各組織での法令遵守自主点検委員会の設置等、遵守すべき各種法令等の内容についての周知徹底を図って

きました。さらに、本年10月に内部統制・コンプライアンス・CSR推進のグループ統括組織としてCSR推進部を新設し、従来の活動を一層強化していくこととしました。今後も従業員一人一人が「個々人の倫理観がカワサキブランドのバリューを守り、高めていく」という意識を持って行動するよう継続的な啓蒙活動を実施してまいります。

当グループは、このように事業全般にわたって一段と収益力を強化することにより企業価値を向上させるとともに、コンプライアンスについても徹底し、信頼感のあるカワサキブランドの確立を目指していきます。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

5 【研究開発活動】

当社グループは「高度な技術力により、陸・海・空の輸送システムとエネルギー・環境分野を中心に、世界の人々の豊かな生活と地球環境の未来に貢献するグローバル・リーディングカンパニーとなる」という企業ビジョンの下、中期経営計画「Global K」の重点施策として「技術力の強化」を掲げ、着実な企業成長のための技術基盤を強化するとともに将来の中核事業を育成するため、人員・研究開発投資の充実や事業部門と本社技術開発部門の密接な連携により、新製品の開発スピードアップと機能・性能・品質の向上に取り組んでおります。とりわけ、今後の成長が期待される①車両事業、②航空宇宙事業、③ガスタービン・機械事業、④汎用機事業(二輪車等)、⑤エネルギー・環境関連事業については、重点・育成分野と位置づけ、製品のシステム化・高度化のための研究・開発、製品価格競争力強化のための技術開発、及び当社グループ製品の差別化や付加価値向上に必要な基盤技術の研究・開発等を積極的に推進しております。

当中間連結会計期間における研究開発費は143億円であり、各事業セグメント別の主な研究開発の状況 及び費用は次のとおりです。

(車両事業)車両部門では次世代高速車両、次世代低床式車両(SWIMO)の開発をはじめ、新しい接合技術による次世代通勤車両の開発、アクティブ制振技術や車内環境制御技術、生産合理化技術を中心に開発を実施した他、建設機械部門では、排ガス規制・騒音規制に対応した次世代中・大型ホイールローダ関連の開発を実施しました。当事業に係る研究開発費は6億円であります。

(航空宇宙事業) 防需向け大型機及び回転翼機の近代化・派生型の開発をはじめ、次期固定翼哨戒機 (P-X) 及び次期輸送機 (C-X) の開発成果を活用した将来民間固定翼機の研究や、宇宙システム技術の研究を中心に研究・開発を実施しました。当事業に係る研究開発費は6億円であります。

(ガスタービン・機械事業) ガスタービン部門では、産業用で7MW級(M7A)および20MW級(L20A)ガスタービンエンジンをはじめとするコージェネ用高効率・低公害ガスタービン新機種の開発やそのシステム化、高温タービン設計技術・耐久性向上技術の開発を進め、航空用では低NOx燃焼器技術等の開発を実施しました。また、機械部門では、発電効率並びに環境性能面で世界最高レベルを実現する大型ガスエンジンの研究・開発に注力した他、護衛艦用推進装置や潜水艦用主機等防衛関連の開発、高性能蒸気タービンや高効率ブロワ等の開発を中心に実施しました。当事業に係る研究開発費は11億円であります。

(汎用機事業) レジャービークル・エンジン分野では、ハイクオリティー・ハイパーフォーマンスを特徴とするトップレベルのブランド構築を目指し、曲線を基調とした流麗なスタイリングをもつクルーザーの中排気量モデルVulcan 900 Customなどの新機種量産開発を実施した他、将来を見据えた二輪車用次世代エンジンの基礎研究を推進しました。また、産業用ロボットでは新機種ロボット及びそのコントローラを中心に開発を実施しました。当事業に係る研究開発費は80億円であります。

(プラント・環境・鉄構事業) 当事業では、エネルギー・環境・インフラ関連の開発に重点を置き、舶用ボイラ新推進方式、難燃性廃棄物処理技術、バイオエタノール製造技術、風力発電システム、次世代型ごみ処理装置及び液体水素コンテナ等の開発を実施しました。当事業に係る研究開発費は3億円であります。

(船舶事業)主要製品である液化天然ガス運搬船(LNG運搬船)を中心とした新船型開発、船殻構造の合理化研究をはじめ、自律型無人潜水機等の開発を実施しました。当事業に係る研究開発費は1億円であります。

(本社部門)本社研究開発部門では、各事業部門が必要とする技術をジャスト・イン・タイムに研究・開発し、事業部門と緊密に連携・協力する事で、グループ総合力を発揮して当社製品・事業の差別化・高度化を図り、これらの活動を支える最先端の基盤技術(各種シミュレーション技術、解析技術、メカトロ・制御技術、エレクトロニクス技術等)を計画的かつ効率的に育成・強化するとともにグループ内への横展開を実施しております。さらに、より先進的な技術分野においては、産学官連携を一層推進することにより、研究・開発の効率化・新分野への取り組み強化を図っております。

また、新製品・新技術の創出・育成として、大型ニッケル水素電池システム、バイオマス利用等の次世代分散型エネルギーシステム、パワーエレクトロニクス応用システムや次世代生産システム技術等の研究・開発を実施した他、油圧ポンプ・コントロール弁等の要素技術開発を行いました。本社部門に係る研究開発費は33億円であります。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却について、重要な変更はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
 - ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	3, 360, 000, 000
計	3, 360, 000, 000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年12月1日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	1, 557, 939, 285	1, 563, 687, 132	東京、大阪、名古屋、 各証券取引所	_
計	1, 557, 939, 285	1, 563, 687, 132	_	_

- (注) 1 提出日現在の発行数には、この半期報告書提出日の新株予約権の行使(旧商法第341条/2の規定に基づき発行された転換社債の株式への転換を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。
 - 2 東京、大阪、名古屋各証券取引所は市場第一部であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権に関する事項は、次のとおりであります。

① 平成13年改正旧商法第341条/2に基づき発行した2010年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(平成15年12月8日発行)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	5, 818	4, 768
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	31, 967, 032	26, 197, 802
新株予約権の行使時の払込金額(円)	182	182
新株予約権の行使期間	平成15年12月22日~ 平成22年9月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 182 資本組入額 91	同左
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできないものとする。また、各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型 新株予約権付社債に付された ものであり、本社債からの分 離譲渡はできない。	同左
代用払込に関する事項	_	_
新株予約権付社債の残高(百万円)	5, 818	4, 768

② 平成13年改正旧商法第341条/2に基づき発行した2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(平成16年9月21日発行)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	22, 635	22, 634
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	97, 564, 655	97, 560, 344
新株予約権の行使時の払込金額(円)	232	232
新株予約権の行使期間	平成16年10月12日~ 平成23年9月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 232 資本組入額 116	同左
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできないものとする。また、各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型 新株予約権付社債に付された ものであり、本社債からの分 離譲渡はできない。	同左
代用払込に関する事項	_	_
新株予約権付社債の残高(百万円)	22, 635	22, 634

③ 旧商法第341条ノ2の規定に基づく転換社債

第8回無担保転換社債(平成8年7月25日発行)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
転換社債の残高 (百万円)	7, 518	7, 518
転換価格 (円)	598	598
資本組入額(円)	*	*

[※] 資本組入額は、当該転換価額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じるときは、その端数を切り上げた額としております。

第9回無担保転換社債(平成8年7月25日発行)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
転換社債の残高 (百万円)	7, 039	7, 039
転換価格 (円)	598	598
資本組入額(円)	*	*

[※] 資本組入額は、当該転換価額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じるときは、その端数を切り上げた額としております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年4月1日~ 平成18年9月30日	224	1, 557, 939	21	92, 106	15	39, 877

⁽注) 平成18年4月1日から平成18年9月30日の発行済株式総数及び資本準備金の増加は、新株予約権の行使及び転換社債の転換請求による増加であります。なお、平成18年10月1日から平成18年11月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が5,747千株、資本金が523百万円、資本準備金が519百万円増加しております。

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	88, 310	5. 66
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	83, 802	5. 37
みずほ信託退職給付信託みずほ 銀行口再信託受託者資産管理サ ービス信託	東京都中央区晴海1丁目8番12号	57, 443	3. 68
JFEスチール株式会社	東京都千代田区内幸町2丁目2番3号	56, 174	3. 60
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	54, 016	3. 46
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	50, 199	3. 22
川崎重工業従業員持株会	神戸市中央区東川崎町1丁目1番3号	36, 078	2. 31
川崎重工共栄会	神戸市中央区東川崎町1丁目1番3号	30, 012	1. 92
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7番3号	27, 521	1.76
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	26, 828	1.72
計	_	510, 387	32. 76

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 88,310千株 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 83,802千株

2 みずほ信託退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託の持株数57,443千株は、株式会社 みずほ銀行が同行に委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権は株式会社みずほ銀 行が留保しております。

3 株式会社みずほ銀行及び共同保有者(株式会社みずほコーポレート銀行、みずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社、みずほインベスターズ証券株式会社、第一勧業アセットマネジメント株式会社、富士投信投資顧問株式会社、みずほインターナショナルPLC)から平成18年8月15日付で大量保有報告書に係る変更報告書の提出があり、平成18年7月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けております。なお、株式会社みずほ銀行が所有する57,443千株については、大株主の状況にみずほ信託退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託名義で記載しておりますが、他の共同保有者については、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないため、大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	57, 443	3. 68
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	4, 787	0.30
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	2, 306	0. 14
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	13, 069	0.83
みずほインベスターズ証券株式 会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目13番16 号	2	0.00
第一勧業アセットマネジメント 株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目7番1号	11, 635	0.74
富士投信投資顧問株式会社	東京都中央区日本橋小舟町8番1号	122	0.00

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 113,000		_
儿主贼队惟怀凡(自己怀凡寺)	(相互保有株式) 普通株式 280,000		_
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,549,719,000	1, 549, 719	_
単元未満株式	普通株式 7,827,285		一単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	1, 557, 939, 285	_	_
総株主の議決権	_	1, 549, 719	_

- (注) 1 「完全議決権株式 (その他)」には証券保管振替機構名義の株式が、88,000株 (議決権88個) 含まれております。
 - 2 「完全議決権株式 (その他)」には株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式が、 2,000株 (議決権 2 個) 含まれております。
 - 3 「単元未満株式」には当社所有の自己株式が691株及び証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。

② 【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式)					
川崎重工業㈱	神戸市中央区東川崎町 3丁目1番1号	113, 000	_	113, 000	0.00
(相互保有株式)					
川崎設備工業㈱	名古屋市中区大須 1丁目21番8号	280, 000	_	280, 000	0.01
計	_	393, 000		393, 000	0.02

⁽注) このほか、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が、2,000株(議決権2個) あります。なお、当該株式数は①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含めております。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	430	439	387	385	372	405
最低 (円)	392	369	325	308	323	370

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価であります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

(注) 当社では、コーポレートの全体最適を追求する戦略的意思決定機能と、それぞれの事業の業務執行機能を分離・ 強化して経営の効率性を高めるため、執行役員制度を導入しております。前事業年度の有価証券報告書提出日 後、当半期報告書提出日までの執行役員の異動は、次の通りであります。

(1) 執行役員の担当業務の異動

地位	氏 名	新担当業務	旧担当業務	異動年月日
執行役員副社長	寺崎 正俊	社長補佐、本社管理部門統括	社長補佐、本社管理部門統括 (除く監査部)	平成18年10月1日
執行役員常務	野口 二郎	経営企画部長、関連企業部・ 法務部担当	経営企画部長	平成18年10月1日
執行役員	浜田 滋	CSR推進部長	営業推進本部関西支社長	平成18年10月1日
執行役員	三原 修二	人事労政部長、総務部担当	人事労政部長	平成18年10月1日
執行役員	糸賀 興右	技術開発本部副本部長 兼 シ ステム技術開発センター長	技術開発本部 システム技術開発センター長	平成18年10月1日
執行役員	天江 文昭	汎用機カンパニーバイスプレ ジデント 兼 サプライチェー ン本部長	汎用機カンパニーバイスプレ ジデント 兼 生産本部長	平成18年10月1日
執行役員	河村 義雄	汎用機カンパニー 営業本部長	汎用機カンパニー 購買総括部 長	平成18年10月1日
執行役員	菅原 健史	汎用機カンパニー サプライチ ェーン本部副本部長(調達担 当)	汎用機カンパニー 企画本部長	平成18年10月1日

(2) 執行役員の退任

地 位	氏 名	担当業務	退任年月日
執行役員	田中 德夫	会長・社長特命事項	平成18年8月31日

第5 【経理の状況】

- 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11 年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)並びに当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

			車結会計期間 年9月30日現7			当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)		要約連	結会計年度の 結貸借対照表 年3月31日現積	[生)
区分	注記 番号	金額(百万円) 株		構成比 (%)		金額 (百万円)		金額 (百万円)		構成比 (%)
(資産の部)										
I 流動資産										
1 現金及び預金			32, 685			25, 006			37, 650	
2 受取手形及び売掛金	注6		364, 133			415, 705			422, 551	
3 たな卸資産	注11		375, 366			425, 753			383, 016	
4 繰延税金資産			21, 728			35, 264			32, 398	
5 その他	注7, 10		47, 096			40, 471			44, 111	
貸倒引当金			△4, 005			△4, 067			△3,829	
流動資産合計			837, 004	70. 1		938, 133	71. 1		915, 899	71. 3
Ⅱ 固定資産										
1 有形固定資産	注1									
(1) 建物及び構築物	注11	89, 244			93, 739			92, 674		
(2) 機械装置 及び運搬具		56, 823			61,022			59, 982		
(3) 土 地	注11	66, 457			65, 945			65, 732		
(4) その他		27, 205	239, 730		28, 493	249, 199		27, 830	246, 219	
2 無形固定資産	注12		14, 695			15, 187			15, 795	
3 投資その他の資産										
(1) 投資有価証券	注2,11	67, 897			63, 717			56, 423		
(2) 繰延税金資産		17, 256			29, 026			28, 185		
(3) その他	注2	21, 181			27, 102			25, 426		
貸倒引当金		△3, 865	102, 470		△3, 268	116, 578		△3, 865	106, 171	
固定資産合計			356, 895	29. 8		380, 965	28.8		368, 186	28. 6
資産合計			1, 193, 900	100.0		1, 319, 099	100.0		1, 284, 085	100. 0

			車結会計期間			車結会計期間		要約連	結会計年度の 注結貸借対照表 年3月31日現る	
区分	注記 番号	金額(百	〒9月30日現在 〒万円)	# 構成比 (%)	金額(百	年 9 月 30 日 現 百万円)	# 構成比 (%)	金額(百		構成比 (%)
(負債の部)	ш.у			(70)			(70)			(70)
I 流動負債										
1 支払手形及び買掛金	注6,11		331, 494			404, 908			409, 942	
2 短期借入金	注11		118, 496			123, 746			133, 627	
3 繰延税金負債			308			126			111	
4 引当金										
(1) 賞与引当金		12, 094			12, 621			15, 198		
(2) その他		10, 646	22, 741		18, 769	31, 390		26, 369	41,568	
5 その他										
(1) 前受金		132, 532			111, 846			98, 589		
(2) 一年以内に 償還予定の社債		27, 118			12,000			29, 118		
(3) コマーシャルペーパー		_			47, 000			_		
(4) その他	注6,10	67, 956	227, 606		91, 114	261, 960		89, 701	217, 409	
流動負債合計			700, 648	58. 6		822, 132	62. 3		802, 659	62. 5
Ⅱ 固定負債										
1 社債	注11		136, 559			103, 010			103, 062	
2 長期借入金	注11		57, 737			63, 992			53, 994	
3 繰延税金負債			1, 927			3, 820			3, 732	
4 退職給付引当金			77, 057			72, 850			69, 113	
5 その他			7, 615			9, 123			8, 427	
固定負債合計			280, 896	23. 5		252, 797	19. 1		238, 330	18. 5
負債合計			981, 544	82. 2		1, 074, 930	81. 4		1, 040, 989	81. 0
(少数株主持分)										
少数株主持分			4, 856	0. 4		_	_		5, 507	0. 4
(資本の部)										
I 資本金	注8		81, 427	6.8		_	_		92, 084	7. 1
Ⅱ 資本剰余金			31, 390	2. 6		_	_		42, 094	3. 2
Ⅲ 利益剰余金			90, 134	7. 5		_	_		100, 775	7.8
IV その他有価証券 評価差額金			19, 154	1.6		_	_		14, 097	1. 0
V 為替換算調整勘定			△14, 466	△1.2		_	_		△11, 426	△0.8
VI 自己株式	注9		△141	△0.0		_	_		△38	△0.0
資本合計			207, 498	17. 3		_	_		237, 588	18. 5
負債、少数株主持分 及び資本合計			1, 193, 900	100.0		_	_		1, 284, 085	100. 0

		前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)				当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)			前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日現在)	
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)										
I 株主資本										
1 資本金			_	_		92, 106	6. 9		_	_
2 資本剰余金			_	_		42, 110	3. 1		_	_
3 利益剰余金			_	_		107, 456	8. 1		_	_
4 自己株式			_	_		△43	△0.0		_	_
株主資本合計			_	_		241, 629	18. 3		_	_
Ⅱ 評価・換算差額等										
1 その他有価証券 評価差額金			_	_		12, 720	0. 9		_	_
2 繰延ヘッジ損益			_	_		△3, 698	△0.2		_	_
3 為替換算調整勘定			_	_		△11, 620	△0.8		_	_
評価・換算差額等 合計			_	_		△2, 598	△0.1		_	_
Ⅲ 少数株主持分			_	_		5, 137	0.3		_	
純資産合計			_	_		244, 169	18. 5		_	
負債純資産合計			_	_		1, 319, 099	100. 0		_	_

② 【中間連結損益計算書】

		(平成17年	連結会計期間 再4月1日か 再9月30日ま	b b	(平成184	連結会計期間 年4月1日かり 年9月30日ま	ò	要約連 (平成17 ⁴	結会計年度の E結損益計算書 年4月1日か 年3月31日ま	ъ̀
区分	注記 番号	金額(百	ī万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比(%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)
I 売上高	注1		593, 578	100.0		645, 851	100.0		1, 322, 487	100.0
Ⅱ 売上原価			518, 618	87. 3		555, 715	86. 0		1, 148, 547	86.8
売上総利益			74, 960	12. 6		90, 136	13. 9		173, 940	13. 1
Ⅲ 販売費及び一般管理費										
1 給料手当		18, 250			19, 500			38, 094		
2 広告宣伝費		_			7, 106			12, 501		
3 貸倒引当金繰入額		270			46			1, 045		
4 研究開発費	注2	_			_			12, 622		
5 その他		43, 862	62, 382	10. 5	37, 921	64, 574	9. 9	67, 881	132, 145	9. 9
営業利益			12, 577	2. 1		25, 562	3. 9		41, 794	3. 1
IV 営業外収益										
1 受取利息		1, 377			1, 332			2, 218		
2 受取配当金		635			558			1,006		
3 持分法による 投資利益		_			855			_		
4 有価証券売却益		3, 271			206			4, 379		
5 その他		1, 888	7, 173	1. 2	1, 374	4, 327	0.6	3, 514	11, 119	0.8
V 営業外費用										
1 支払利息		2, 677			2, 912			5, 377		
2 為替差損		2, 881			3, 719			8, 901		
3 持分法による 投資損失		102			_			196		
4 その他		2, 190	7, 851	1. 3	2, 890	9, 521	1.4	7, 553	22, 029	1.6
経常利益			11, 898	2. 0		20, 367	3. 1		30, 885	2. 3
VI 特別利益										
1 退職給付信託設定益	注3	_			_			12, 901		
2 子会社株式売却益	注4	_	_	_	_	_	_	276	13, 177	0. 9
VII 特別損失										
1 独禁法違反に 係る損失	注5	542			128			730		
2 固定資産減損損失	注6	3, 007			_			3, 007		
3 子会社株式売却損	注7	155			_			155		
4 事業構造改善損失	注8	_			_			15, 815		
5 土壤汚染対策費用	注9	_	3, 705	0.6	_	128	0.0	1,053	20, 762	1. 5
税金等調整前 中間(当期)純利益			8, 193	1.3		20, 239	3. 1		23, 300	1.7
法人税、住民税 及び事業税	注10	2, 831			8, 576			24, 147		
法人税等調整額			2, 831	0.4		8, 576	1. 3	△17, 842	6, 304	0.4
少数株主利益			128	0.0		248	0.0		528	0.0
中間(当期)純利益		<u> </u>	5, 232	0.8		11, 413	1. 7		16, 467	1. 2

③ 【中間連結剰余金計算書】

		前中間連絡 (平成17年4 平成17年9		前連結会 (平成17年4 平成18年3		
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	金額(百		
(資本剰余金の部)						
I 資本剰余金期首残高			31, 389		31, 389	
Ⅱ 資本剰余金増加高						
1 自己株式処分差益		0		46		
2 転換社債型新株予約権付社債の 新株予約権行使による増加高		_	0	10, 657	10, 704	
Ⅲ 資本剰余金 中間期末(期末)残高			31, 390		42, 094	
(利益剰余金の部)						
I 利益剰余金期首残高			88, 703		88, 703	
Ⅱ 利益剰余金増加高						
1 中間(当期)純利益		5, 232	5, 232	16, 467	16, 467	
Ⅲ 利益剰余金減少高						
1 配当金		3, 606		3, 606		
2 役員賞与		84		84		
3 その他	注1	111	3, 801	705	4, 395	
IV 利益剰余金 中間期末(期末)残高			90, 134		100, 775	

④ 【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	92, 084	42, 094	100, 775	△38	234, 917
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	21	15			36
剰余金の配当 (注)			△4, 672		△4, 672
役員賞与 (注)			△13		△13
中間純利益			11, 413		11, 413
自己株式の取得				△23	△23
自己株式の処分		0		18	19
その他			△46		△46
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	21	15	6, 681	△5	6, 712
平成18年9月30日残高(百万円)	92, 106	42, 110	107, 456	△43	241, 629

		評価・換	算差額等		دار کالا بالیان کی		
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	少数株主 持分	純資産合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	14, 097	_	△11, 426	2, 671	5, 507	243, 096	
中間連結会計期間中の変動額							
新株の発行						36	
剰余金の配当 (注)						△4, 672	
役員賞与 (注)						△ 13	
中間純利益						11, 413	
自己株式の取得						△23	
自己株式の処分						19	
その他						△46	
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	△1, 377	△3, 698	△193	△5, 269	△369	△5, 639	
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△1,377	△3, 698	△193	△5, 269	△369	1, 073	
平成18年9月30日残高(百万円)	12, 720	△3, 698	△11,620	△2, 598	5, 137	244, 169	

⁽注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

⑤ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

			前中間連結会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
	区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額(百万円)	金額 (百万円)
	営業活動による テャッシュ・フロー				
1	税金等調整前中間(当期) 純利益		8, 193	20, 239	23, 300
2	減価償却費		14, 384	14, 879	30, 551
3	固定資産減損損失		3, 007	_	3, 007
4	退職給付引当金の増加額		6, 593	3, 737	17, 091
5	賞与引当金の増加額 又は減少額(△)		△1,689	$\triangle 2,603$	1, 397
6	貸倒引当金の増加額 又は減少額(△)		6	△437	△43
7	受注工事損失引当金の 増加額又は減少額(△)		△778	△1, 394	5, 660
8	事業構造改善損失引当金 の増加額又は減少額(△)		_	△6, 735	9, 557
9	事業構造改善に伴うたな卸資産評価損		_	_	6, 258
10	株式売却損益		$\triangle 3, 115$	△206	$\triangle 4$, 501
11	固定資産売却損益		167	250	960
12	退職給付信託設定益		_	_	△12, 901
13	受取利息及び受取配当金		△2, 013	△1,890	$\triangle 3,225$
14	支払利息		2, 677	2, 912	5, 377
15	売上債権の増加額(△) 又は減少額		36, 894	6, 319	△14, 249
16	たな卸資産の増加額		△43, 206	△41, 366	△49, 755
17	その他流動資産の 増加額(△)又は減少額		△3, 467	596	$\triangle 1,246$
18	仕入債務の増加額 又は減少額(△)		△15, 444	△4, 909	55, 293
19	前受金の増加額 又は減少額(△)		25, 264	13, 731	△13, 821
20	その他流動負債の増加額 又は減少額(△)		△5, 980	6, 716	1,689
21	その他		2, 297	952	4, 321
	小計		23, 791	10, 791	64, 721
22	利息及び配当金の受取額		2, 124	2, 167	3, 128
23	利息の支払額		△2, 687	△3, 020	△5, 332
24	法人税等の支払額		△12, 011	△20, 705	△16, 580
25	土壌汚染対策費用の 支払額	注2	_	_	△176
	営業活動による キャッシュ・フロー		11, 216	△10, 767	45, 760

			前中間連結会計期間 (平成17年4月1日から	当中間連結会計期間 (平成18年4月1日から	前連結会計年度 (平成17年4月1日から
<u> </u>		注記	平成17年9月30日まで)	平成18年9月30日まで)	平成18年3月31日まで)
区分		番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
П	投資活動による キャッシュ・フロー				
	定期預金(預入期間 3ヶ月超)の純減少額		67	31	101
2	2 有形固定資産取得による 支出		△13, 616	△14, 137	△34, 656
	3 有形固定資産売却による 収入		1, 439	120	2, 231
2	4 無形固定資産取得による 支出		△1, 688	△1,771	△4, 602
į	5 無形固定資産売却による 収入		17	6	38
(投資有価証券取得による 支出		△424	△11,850	△5, 764
	7 投資有価証券売却による 収入		4, 424	990	6, 870
8	短期貸付金の純増加額(△)又は純減少額		391	81	△428
Ç	・長期貸付けによる支出		△88	△14	△895
1	0 長期貸付金の回収による 収入		1, 406	60	427
1	1 その他		378	△252	167
	投資活動による キャッシュ・フロー		△7, 692	△26, 734	△36, 510
III	財務活動による キャッシュ・フロー				
-	短期借入金の純増加額又は純減少額(△)		△4, 055	39, 513	7, 391
2	2 長期借入れによる収入		15, 503	18, 354	24, 657
;	3 長期借入金の返済による 支出		△13, 579	△11, 170	△25, 377
4	1 社債の償還による支出		△9, 609	△17, 118	△19, 609
į	5 自己株式取得に伴う支出		△18	△21	△51
($\triangle 3,612$	$\triangle 4,633$	△3, 621
	支払額		△85	△152	△109
	財務活動による キャッシュ・フロー		△15, 457	24, 772	△16, 720
IV	現金及び現金同等物に係る 換算差額		173	118	703
V	現金及び現金同等物の 減少額		△11, 760	△12, 611	△6, 767
VI	現金及び現金同等物の 期首残高		44, 385	37, 505	44, 385
VII	連結除外に伴う現金及び 現金同等物の減少高		△111	_	△112
VIII	現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	注1	32, 512	24, 894	37, 505

前中間連結会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)

- 1 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数 93社 主要な連結子会社名 ㈱川崎 造船、川重商事㈱、㈱カワサ キプレシジョンマシナリ、㈱ カワサキマシンシステムズ、 日本飛行機㈱、川重冷熱工業 ㈱、㈱カワサキモータースジ ャパン、大阪動力工業㈱、カ ワサキプラントシステムズ

Kawasaki Rail Car, Inc. Kawasaki Construction Machinery Corp. of America, Kawasaki Motors Corp., U.S.A., Kawasaki Motors Europe N. V. Kawasaki Motors (Phils.) Corporation. , Kawasaki Motors Manufacturing Corp., U.S.A., Kawasaki Motors Enterprise (Thailand) Co., Ltd., Kawasaki Robotics (USA) Inc., P. T. Kawasaki Motor Indonesia

- (注)連結子会社の減少6社のうち、神戸クリスタルタワーサービス㈱は他の連結子会社に吸収合併されたため、日飛電子精機㈱は売却したため、連結の範囲から除外した。
- (2) 主要な非連結子会社名 大動プラントサービス㈱ (休眠中)
- (3) 非連結子会社はその総資産、 売上高、損益及び利益剰余金 等の観点からみて、中間連結 財務諸表に与える影響が重要 でないため連結の範囲から除 いている。
- 2 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法を適用した非連結子会 社及び関連会社の数は18社で あり、それぞれ次のとおりで ある。

非連結子会社…—社 関連会社……18社 川崎 設 備 工 業 ㈱、川重防 災工業㈱ほ か 当中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)

- 1 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数 99社 主要な連結子会社名 ㈱川崎 造船、カワサキプラントシス テムズ㈱、川重商事㈱、㈱カ ワサキマシンシステムズ、㈱ カワサキプレシジョンマシナ リ、日本飛行機㈱、川重冷熱 工業㈱、㈱カワサキモーター スジャパン、㈱カワサキライ フコーポレーション、 Canadian Kawasaki Motors Inc., Kawasaki Motors Corp., U.S.A., Kawasaki Motors Manufacturing Corp., U.S.A., Kawasaki Rail Car, Inc. Kawasaki Construction Machinery Corp. of America, Kawasaki Robotics (USA) Inc., Kawasaki Motors Europe N. V. Kawasaki Motors Enterprise (Thailand) Co., Ltd. P. T. Kawasaki Motor Indonesia
 - (注)連結子会社の増加3社のうち、アルナ輸送機用品㈱は株式取得により、KEE環境サービス㈱他1社は新たに設立したため連結の範囲に含めた。
 - (2) 主要な非連結子会社名 Kawasaki Heavy Industries G.m.b.H.(休眠中)
 - (3) 同左
- 2 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法を適用した非連結子会 社及び関連会社の数は18社で あり、それぞれ次のとおりで ある。

非連結子会社…—社 関連会社……18社 川崎 設備工業 ㈱、エア・ ウォーター 防災㈱ほか 前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)

- 1 連結の範囲に関する事項
- (1) 連結子会社の数は96社であ り、その主要な会社名は「第 1企業の概況」の「4関係会 社の状況」に記載している。
 - (注)連結子会社の増加4社のう ち、Kawasaki Precision Machinery (U.S.A.) Inc. 他3社は、新たに設立した ため連結の範囲に含めた。 また、連結子会社の減少7 社のうち日飛電子精機㈱他 1社は売却したため、川重 八千代エンジニアリング㈱ は所有割合が低下し関連会 社(持分法適用)となった ため、神戸クリスタルタワ ーサービス㈱は他の連結子 会社に吸収合併されたた め、川物石油㈱他1社は清 算したため、Kawasaki Heavy Industries G. m. b. H. は清算手続中によ り重要性が低下したため、 連結の範囲から除外した。

- (2) 主要な非連結子会社名 大動プラントサービス㈱ (休眠中)
- (3) 非連結子会社はその総資産、 売上高、損益及び利益剰余金 等の観点からみて、連結財務 諸表に与える影響が重要でな いため連結の範囲から除いて いる。
- 2 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法を適用した非連結子会 社及び関連会社の数は19社で あり、それぞれ次のとおりで ある。

非連結子会社…—社 関連会社……19社 川崎 設 備 工 業 ㈱、川重防 災工業㈱ほ か

前中間連結会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)

当中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)

前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)

- (注)持分法適用会社の増加3社 のうち、青島四方川崎車両 技術有限公司他1社は新規 設立したため、持分法の適 用範囲に含めた。また、持 分法適用会社の減少1社に ついては清算結了のため、 持分法の適用範囲から除外 した。
- (注)持分法適用会社の減少1社 については清算手続を開始 し重要性が低下したため、 持分法の適用範囲から除外 した。

(注)持分法適用会社の増加4社 のうち、青島四方川崎車両 技術有限公司他2社は新た に設立し関連会社となった ため、㈱アーステクニカM & S (旧社名 川重八千代 エンジニアリング(株) は所 有割合が低下し関連会社と なったため持分法の適用範 囲に含めた。また、持分法 適用会社の減少1社につい

(2) 持分法を適用しない非連結子 会社及び関連会社のうち主要 な会社名

会社及び関連会社のうち主要 な会社名

(2) 持分法を適用しない非連結子 会社及び関連会社のうち主要 な会社名

非連結子会社

(休眠中)

非連結子会社

Kawasaki Heavy Industries G.m.b.H. 非連結子会社 大動プラントサービス㈱

関連会社

(休眠中)

3 連結子会社の中間決算日等に関

Kawasaki Motors Corp.,

Canadian Kawasaki Motors

㈱カワサキモータースジャパ

ン、㈱ケイポイント、㈱オート

(2) 持分法を適用しない非連結子

(休眠中) 関連会社

民間航空機㈱、朝日アル

ては清算したため持分法の 適用範囲から除外した。

民間航空機㈱、朝日アル ミニウム㈱ これらの関係会社につい

ては、損益及び利益剰余金

等の観点からみて中間連結

財務諸表に与える影響が重

要でないため持分法を適用

大動プラントサービス㈱

関連会社

民間航空機㈱、朝日アル ミニウム㈱ これらの関係会社につい

ては、損益及び利益剰余金 等の観点からみて中間連結 財務諸表に与える影響が重 要でないため持分法を適用 していない。

ミニウム㈱ これらの関係会社につい ては、損益及び利益剰余金 等の観点からみて連結財務 諸表に与える影響が重要で ないため持分法を適用して いない。

3 連結子会社の中間決算日等に関 する事項

していない。

㈱カワサキモータースジャパ ン、㈱ケイポイント、㈱オート ポリス、

Kawasaki Motors Corp., U. S. A. 、

Canadian Kawasaki Motors Inc.,

U. S. A. .

Kawasaki Motors

する事項

ポリス、

U. S. A. ,

Inc.,

Manufacturing Corp., U. S. A. .

Kawasaki Motors Pty. Ltd., Kawasaki Motors Finance Corporation,

KM Receivables Corporation, Kawasaki Motors (Phils.) Corporation,

Kawasaki Motors Enterprise (Thailand) Co., Ltd., Kawasaki Rail Car, Inc.

Kawasaki Motors Europe N. V.,

Kawasaki Robotics (USA) Inc.,

Green River Insurance Company,

Kawasaki Motors

Manufacturing Corp.,

Kawasaki Motors Pty. Ltd.,

Corporation, KM Receivables Corporation,

Kawasaki Motors Finance

Kawasaki Motors (Phils.) Corporation,

Kawasaki Motors Enterprise (Thailand) Co., Ltd.,

Kawasaki Rail Car, Inc. Kawasaki Motors Europe

N. V. 、

Kawasaki Robotics (USA) Inc.,

Green River Insurance Company,

- 3 連結子会社の事業年度等に関す る事項
 - ㈱カワサキモータースジャパ ン、㈱ケイポイント、㈱オート ポリス、

Kawasaki Motors Corp., U. S. A. 、

Canadian Kawasaki Motors Inc.,

Kawasaki Motors Manufacturing Corp., U. S. A. .

Kawasaki Motors Pty. Ltd. Kawasaki Motors Finance Corporation,

KM Receivables Corporation, Kawasaki Motors (Phils.) Corporation,

Kawasaki Motors Enterprise (Thailand) Co., Ltd., Kawasaki Rail Car, Inc. Kawasaki Motors Europe N. V.,

Kawasaki Robotics (USA) Inc.,

Green River Insurance Company,

Kawasaki Construction
Machinery Corp. of America,
Kawasaki Precision
Machinery (U.K.) Limited,
P.T. Kawasaki Motor
Indonesia,
Kawasaki Gas Turbine Europe
G.m.b.H.,

Kawasaki Heavy Industries (U.K.) Ltd.

Kawasaki Heavy Industries (Singapore) Pte.Ltd., Kawasaki Robotics (UK) Ltd.,

Kawasaki Robotics G.m.b.H., Kawasaki Machine Systems Korea,Ltd.,

KHI Design & Technical Service Inc.

Kawasaki do Brasil Industria e Comercio Ltda.

Kawasaki Aeronautica Do Brasil Industria Ltda., Flutek, Ltd.,

川崎重工大連科技開発有限公司、武漢川崎船用機械有限公司、及び川崎重工産業機械貿易(上海)有限公司の中間決算日は毎年6月30日であり、また川重鉄構工事㈱の中間決算日は毎年8月31日であり、中間連結決算日(毎年9月30日)と異なっている。

上記のうち、㈱カワサキモータースジャパン、Kawasaki Motors Corp., U.S.A.、

Kawasaki Motors Europe N.V. 他2社については、中間連結決算日において仮決算を実施した上で連結している。その他の27社についてはその差異が3ヶ月を超えないため、中間連結財務諸表の作成に当たって、当該連結子会社は仮決算を行っていない。

当中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)

Kawasaki Construction
Machinery Corp. of America,
Kawasaki Precision
Machinery (U.S.A.) Inc.,
Kawasaki Precision
Machinery (U.K.) Limited,
P.T. Kawasaki Motor
Indonesia,
Kawasaki Gas Turbine Asia
Sdn. Bhd.,

Kawasaki Gas Turbine Europe G.m.b.H.

Kawasaki Heavy Industries (U.K.) Ltd.,

Kawasaki Heavy Industries (Singapore) Pte.Ltd., Kawasaki Robotics (UK) Ltd.,

Kawasaki Robotics G.m.b.H., Kawasaki Machine Systems Korea, Ltd.,

KHI Design & Technical Service Inc.

Kawasaki do Brasil Industria e Comercio Ltda.,

Kawasaki Aeronautica Do Brasil Industria Ltda., Flutek, Ltd.,

川崎重工大連科技開発有限公司、武漢川崎船用機械有限公司、川崎重工産業機械貿易(上海)有限公司、川崎精密機械(蘇州)有限公司及び川崎機器人(天津)有限公司の中間決算日は毎年6月30日であり、また川重鉄構工事㈱の中間決算日は毎年8月31日であり、中間連結決算日(毎年9月30日)と異なっている。

上記のうち、㈱カワサキモータースジャパン、Kawasaki Motors Corp., U.S.A.、 Kawasaki Motors Europe N.V. 他2社については、中間連結決

他2社については、中間連結決 算日において仮決算を実施した 上で連結している。その他の31 社についてはその差異が3ヶ月 を超えないため、中間連結財務 諸表の作成に当たって、当該連 結子会社は仮決算を行っていない。

前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)

Kawasaki Construction

Machinery Corp. of America,
Kawasaki Precision
Machinery(U.K.) Limited,
P.T.Kawasaki Motor
Indonesia,
Kawasaki Gas Turbine Europe
G.m.b.H.,
Kawasaki Heavy Industries
(U.K.) Ltd.,
Kawasaki Heavy Industries
(Singapore) Pte.Ltd.,
Kawasaki Robotics (UK)
Ltd.,
Kawasaki Robotics G.m.b.H.,

Kawasaki Robotics G.m.b.H. Kawasaki Machine Systems Korea, Ltd.

KHI Design & Technical Service Inc.,

Kawasaki do Brasil Industria e Comercio Ltda.

Kawasaki Aeronautica Do Brasil Industria Ltda., Flutek, Ltd.,

Kawasaki Gas Turbine Asia Sdn. Bhd.,

Kawasaki Precision Machinery (U.S.A.) Inc.

川崎重工大連科技開発有限公司、武漢川崎船用機械有限公司、川崎重工産業機械貿易(上海)有限公司及び川崎精密機械(蘇州)有限公司の決算日は毎年12月31日であり、また川重鉄構工事㈱の決算日は毎年2月末日であり、連結決算日(毎年3月31日)と異なっている。

上記のうち、㈱カワサキモー

タースジャパン、Kawasaki Motors Corp., U.S.A.、Kawasaki Motors Europe N.V. 他2社については、連結決算日において仮決算を実施した上で連結している。その他の30社についてはその差異が3ヶ月を超えないため、連結財務諸表の作成に当たって仮決算を行っていない。

当中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで) 前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)

- 4 会計処理基準に関する事項
 - (1) 資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券

満期保有目的の債券

主として償却原価法により評価している。

その他有価証券

時価のあるもの

中間決算期末日の市場 価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直 入法により処理し、売却 原価は主として移動平均 法により算定)により評 価している。

時価のないもの

主として移動平均法による原価法により評価している。

なお、売買目的有価証券については保有していない。

②たな卸資産

主として個別法、移動平均 法及び先入先出法による原価 法により評価している。

③デリバティブ取引により生ず る正味の債権債務

時価法により評価している。

- (2) 減価償却資産の減価償却の方 法
 - ①有形固定資産

主として定率法により償却している。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法により償却している。

②無形固定資産

定額法により償却している。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却している。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券

満期保有目的の債券

主として償却原価法により評価している。

その他有価証券

時価のあるもの

中間決算期末日の市場 価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産 直入法により処理し、売 却原価は主として移動平 均法により算定)により 評価している。

時価のないもの

主として移動平均法による原価法により評価している。

なお、売買目的有価証券については保有していない。

②たな卸資産

同左

③デリバティブ取引により生ず る正味の債権債務

同左

- (2) 減価償却資産の減価償却の方 注
 - ①有形固定資産 同左
- ②無形固定資産 同左

4 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券

満期保有目的の債券

主として償却原価法により評価している。

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格 等に基づく時価法(評価 差額は全部資本直入法に より処理し、売却原価は 主として移動平均法によ り算定)により評価して いる。

時価のないもの

主として移動平均法による原価法により評価している。

なお、売買目的有価証券については保有していない。

②たな卸資産

同左

③デリバティブ取引により生ず る正味の債権債務

同左

- (2) 減価償却資産の減価償却の方 法
 - ①有形固定資産 同左

②無形固定資産 同左

- (3) 引当金の計上基準
 - ①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備 えるため、一般債権について は主として過去の貸倒実績率 による繰入額を計上している ほか、貸倒懸念債権等特定の 債権については個別に回収可 能性を検討した必要額を計上 している。

②賞与引当金

従業員の期末手当に充てる ため、支給見込額に基づき計 上している。

③保証工事引当金

保証工事費用の支出に備 え、過去の実績または個別の 見積りに基づき計上してい

④受注工事損失引当金

当中間連結会計期間末の未 引渡工事のうち、大幅な損失 が発生すると見込まれ、か つ、当中間連結会計期間末時 点で当該損失額を合理的に見 積ることが可能な工事につい て、当下半期以降の損失見積 額を計上している。

⑥退職給付引当金

従業員の退職給付に備え、 当連結会計年度末の退職給付 債務および年金資産(退職給 付信託を含む) の見込額に基 づき当中間連結会計期間末に おいて発生していると認めら れる額を計上しており、会計 基準変更時差異は、一部子会 社を除き10年による按分額の 1/2を当中間連結会計期間に 費用処理している。

また、数理計算上の差異 は、主として10年による定額 法により翌連結会計年度から 費用処理し、過去勤務債務 は、発生時の従業員の平均残 存勤務期間以内の一定の年数 による定額法により費用処理 している。

当中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)

- (3) 引当金の計上基準
- ①貸倒引当金

同左

平成18年3月31日まで) (3) 引当金の計上基準

前連結会計年度

(平成17年4月1日から

- - ①貸倒引当金

同左

②賞与引当金

従業員に支給する賞与に充 てるため、支給見込額に基づ き計上している。

- ③保証工事引当金 同左
- ④受注工事損失引当金 同左
- ⑤事業構造改善損失引当金

エンブラエル社(ブラジ ル)と共同開発した旅客機 (EMBRAER190) の当社製造分 担範囲を見直し、一部を同社 へ移管することに伴い発生が 見込まれる損失の見積額を計 上している。

⑥退職給付引当金

従業員の退職給付に備え、 当連結会計年度末の退職給付 債務および年金資産(退職給 付信託を含む) の見込額に基 づき当中間連結会計期間末に おいて発生していると認めら れる額を計上しており、会計 基準変更時差異は、一部子会 社を除き10年による按分額の 1/2を当中間連結会計期間に 費用処理している。

また、数理計算上の差異 は、主として10年による定額 法により翌連結会計年度から 費用処理し、過去勤務債務 は、主として10年による定額 法により当連結会計年度から 費用処理している。

②賞与引当金

従業員の期末手当に充てる ため、支給見込額に基づき計 上している。

③保証工事引当金 同左

④受注工事損失引当金

当連結会計年度末の未引渡 工事のうち、大幅な損失が発 生すると見込まれ、かつ、当 連結会計年度末時点で当該損 失額を合理的に見積ることが 可能な工事について、翌連結 会計年度以降の損失見積額を 計上している。

⑤事業構造改善損失引当金

エンブラエル社(ブラジ ル)と共同開発した旅客機 (EMBRAER190) の当社製造分 担範囲を見直し、一部を同社 へ移管することについて基本 合意に達したことに伴い発生 が見込まれる損失の見積額を 計上している。

⑥退職給付引当金

従業員の退職給付に備え、 当連結会計年度末の退職給付 債務および年金資産(退職給 付信託を含む) の見込額に基 づき当連結会計年度末におい て発生していると認められる 額を計上しており、会計基準 変更時差異は、一部子会社を 除き10年による按分額を費用 処理している。

また、数理計算上の差異 は、主として10年による定額 法により翌連結会計年度から 費用処理し、過去勤務債務 は、主として10年による定額 法により当連結会計年度から 費用処理している。

	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
前中間連結会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
(4) 外貨建の資産又は負債の本邦 通貨への換算の基準 改訂後の外貨建取引等会計 処理基準(「外貨建取引等会 計処理基準の改訂に関する意 見書」(企業会計審議会 平 成11年10月22日)) によって いる。	(4) 外貨建の資産又は負債の本邦 通貨への換算の基準 同左	(4) 外貨建の資産又は負債の本邦 通貨への換算の基準 同左
(5) 収益の計上基準 長期・大型の工事(主として、工期1年超、請負金額30億円以上)に係る収益の計上については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を採用している。 なお、引渡受注工事の売上金額が決定せず及び(又は)売上原価の集計が完了していない工事については、いずれも見積り計上を行っている。	(5) 収益の計上基準 同左	(5) 収益の計上基準 同左
(6) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主 に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース 取引については、通常の賃貸 借取引に係る方法に準じた会 計処理によっている。	(6) 重要なリース取引の処理方法 同左	(6) 重要なリース取引の処理方法 同左
(7) ヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用して いる。	(7) ヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 同左	(7) ヘッジ会計の方法①ヘッジ会計の方法同左
②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ対象 為替予約、 通貨オプション 外貨建金銭債権・ 債務等(予定取引を含む) 金利スワップ、 金利オプション 借入金	②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左	②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左
③ヘッジ方針 各社社内規定に基づき、為 替変動リスク及び金利変動リ スクをヘッジしている。	③ヘッジ方針 同左	③ヘッジ方針 同左
④ヘッジ有効性評価の方法 金融商品会計に関する実務 指針に基づき評価している。	④ヘッジ有効性評価の方法 同左	④ヘッジ有効性評価の方法 同左
(8) その他中間連結財務諸表作成 のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会 計処理は、税抜方式によって いる。	(8) その他中間連結財務諸表作成 のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左	(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左

前中間連結会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。	5 中間連結キャッシュ・フロー計 算書における資金の範囲 同左	5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

会計方針の変更

前中間連結会計期	間
(平成17年4月1日カ	136
平成17年9月30日旬	(で)

当中間連結会計期間から「固定 資産の減損に係る会計基準」 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業 会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日企業会計基準適用指針第6号)を適用している。これにより税金所している。なお、減損損失累調整前中間純利益が3,007百円減少している。なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき当該各資産の金額から直接控除している。 当中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)

(貸借対照表の純資産の部の表示に 関する会計基準等)

(自己株式及び準備金の額の減少等 に関する会計基準等の一部改正)

当中間連結会計期間から「貸借 対照表の純資産の部の表示に関す る会計基準」(企業会計基準委員 会 平成17年12月9日 企業会計 基準第5号)及び「貸借対照表の 純資産の部の表示に関する会計基 準等の適用指針」(企業会計基準 委員会 平成17年12月9日 企業 会計基準適用指針第8号)並びに 改正後の「自己株式及び準備金の 額の減少等に関する会計基準」

(企業会計基準委員会 最終改正 平成18年8月11日 企業会計基準 第1号)及び「自己株式及び準備 金の額の減少等に関する会計基準 の適用指針」(企業会計基準委員 会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を 適用している。

これによる損益に与える影響はない。

なお、従来の「資本の部」の合 計に相当する金額は242,730百万 円である。

中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成している。

前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)

当連結会計年度から「固定資産 の減損に係る会計基準」(「固定 資産の減損に係る会計基準の設定 に関する意見書」(企業会計審議 会 平成14年8月9日))及び 「固定資産の減損に係る会計基準委員 の適用指針」(企業会計基準委員 会 平成15年10月31日 企業会計 基準適用指針第6号)を適用して いる。これにより税金等調整している。これにより税金等調整して 期純利益が3,007百万円減少して いる。なお、減損損失累計額に いては、改正後の連結財務諸表規 則に基づき当該各資産の金額から 直接控除している。

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(平成17年4月1日から	(平成18年4月1日から	(平成17年4月1日から
平成17年9月30日まで)	平成18年9月30日まで)	平成18年3月31日まで)
	(企業結合に係る会計基準等) 当中間連結会計期間から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用している。これによる損益に与える影響はない。	

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)当中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)(中間連結損益計算書関係)中間連結損益計算書関係)営業外費用の「為替差損」については、営業外費販売費及び一般管理費の「広告宣伝費」	
用の総額の百分の十を超えることとなったため、当 中間連結会計期間より区分掲記している。 なお、前中間連結会計期間の為替差損益の金額は 444百万円の「為替差益」で、営業外収益の「その 他」に含まれている。 は、販売費及び一般管理費の総額の百分の ることとなったため、当中間連結会計期間 掲記している。 なお、前中間連結会計期間の広告宣伝費 6,090百万円で、販売費及び一般管理費 他」に含まれている。	分の十を超え 期間より区分 伝費の金額は

追加情報

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(平成17年4月1日から	(平成18年4月1日から	(平成17年4月1日から
平成17年9月30日まで)	平成18年9月30日まで)	平成18年3月31日まで)
従来、役員退職慰労引当金として、役員の退職慰労金の支給に備え、主として社内規定に基づく50%相当額を計上していたが、当中間連結会計期間において役員退職慰労金制度を廃止したことに伴い、当該引当金を取崩し、確定債務として計上している。		従来、役員退職慰労引当金として、役員の退職慰労金の支給に備え、主として社内規定に基づく50%相当額を計上していたが、当連結会計年度において役員退職慰労金制度を廃止したことに伴い、当該引当金を取崩し、確定債務として計上している。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度	
(平成17年9月30日現在)	(平成18年9月30日現在)	(平成18年3月31日現在)	
1 有形固定資産に対する減価償却	1 有形固定資産に対する減価償却	1 有形固定資産に対する減価償	
累計額は、542,161百万円であ	累計額は、555,658百万円であ	累計額は、547,706百万円であ	
る。	る。	る。 2 非連結子会社及び関連会社に係	
		2 非連結子云社及び関連云社に保 る注記	
		株式 8,584百万円	
		出資金 10,706	
3 保証債務	3 保証債務	3 保証債務	
(1) 銀行借入金等	(1) 銀行借入金等	(1) 銀行借入金等	
南通中遠川崎	(財)日本航空機 5 225 五 五 円	南通中遠川崎	
船舶工程 6,968百万円	エンジン協会 5,235百万円	船舶工程 5,964百万円	
有限公司	南通中遠川崎	有限公司	
(財)日本航空機 3,727	船舶工程 4,715	脚日本航空機 5,063	
エンシン協会	有限公司	エンシン協会	
(株)ギャラクシー エクスプレス 1,603	脚日本航空機 開発協会 4,210	脚日本航空機 開発協会 3,054	
脚日木航空機	(株)アーステクニカ 1,800		
開発協会 897	㈱ギャラクシー	(株)アーステクニカ 2,000	
民間航空機㈱ 571	x003 x 20 x 3 x 403 x 5 x 7 x 7 x 8 x 9	㈱ギャラクシー 1,603	
P.T. Indocement	その他318社 3,150	エクスプレス	
Tunggal 531		その他11社 4,087	
Prakarsa	計 20,717	計 21,774	
その他12社 3,349			
計 17,648			
(2) 従業員住宅資金 2,422百万円	(2) 従業員住宅資金 1,881百万円	(2) 従業員住宅資金 2,128百万円	
の銀行借入金	の銀行借入金	の銀打信八金	
(3) 合計 20,070百万円	(3) 合計 22,599百万円	(3) 合計 23,903百万円	
4 受取手形割引高は、12百万円である。	4 受取手形割引高は、24百万円で ある。	4 受取手形割引高は、84百万円で ある。	
5 受取手形裏書譲渡高の残高はな	5 同左	5 同左	
い。	5 1,925	5 119/22	
	6 中間連結会計期間末日満期手形		
	の会計処理については、手形交換		
	日をもって決済処理している。		
	なお、当中間連結会計期間末日		
	が金融機関の休日であったため、		
	次の中間連結会計期間末日満期手		
	形が、中間連結会計期間末残高に		
	含まれている。		
	受取手形 10,029百万円		
	支払手形 15,081百万円 設備支払手形 105百万円		
	設備支払手形 105百万円		

前中間連結会 (平成17年9月3		当中間連結会 (平成18年9月36		前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	
7 繰延ヘッジ損益 ヘッジ手段に係 価差額は、純額 で、(流動資産その他) ている。な総額は3, 延の総額がある。 8 当社の発行済株 株式1,443,394千株 9 連結会社、持分 連会社が保有する は、普通株式1,116 10 未収消費税等は の他」に、未払消費	繰延へッジ計と、 としの繰りを 898日 ている。 をである。 はののででででででででででいる。 はのででででででででででででででででででででいます。 はいるのででででででででででいます。 はいるのでででででででいます。 はいるのではいるのではいます。 はいるのではいるのではいるのではいるのではいる。 はいるのではいるのではいるのではいるのではいる。 はいるのではいるのではいるのではいる。 はいるのではいるのではいるのではいるのではいるのではいる。 はいるのではいるのではいるのではいるのではいるのではいるのではいる。 はいるのではいるのではいるのではいるのではいる。 はいるのではいるのではいるのではいるのではいる。 はいるのではいるのではいるのではいるのではいるのではいるのではいる。 はいるのではいるのではいるのではいるのではいるのではいるのではいる。 はいるのではいるのではいるのではいるのではいる。 はいるのではいるのではいるのではいるのではいる。 はいるのではいるのではいるのではいるのではいるのではいるのではいるのではいるので	10 同左		7 繰延ヘッジ損益 ヘッジ手段に係る損益または評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失 (流動資産その他)として計上している。なお、相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は1,449百万円、繰延ヘッジ利益の総額は589百万円である。 8 当社の発行済株式総数は、普通株式1,557,714千株である。 9 連結会社、持分法を適用した関連会社が保有する自己株式の数は、普通株式208千株である。	
表示している。 11 担保資産及び担保付債務 (1) 担保資産		11 担保資産及び担保付債務 (1) 担保資産		11 担保資産及び担保 (1) 担保資産	
たな卸資産	4,052百万円	建物及び構築物	3,207百万円	建物及び構築物	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
建物及び構築物 十地		土地	1, 992	土地	2, 279
工地 投資有価証券	2, 529 234	投資有価証券 その他	302 16	投資有価証券 その他	302 15
大具有個証分 その他	234 18	<u>- その他</u> 計	5, 518	<u>- その他</u> 計	6,013
	10, 468	П	5, 516	пI	0,013
(2) 担保付債務	10, 400	(2) 担保付債務		(2) 担保付債務	
支払手形 及び買掛金	支払手形 75百万円		102百万円	を	58百万円
短期借入金	5, 550	短期借入金	1, 128	短期借入金	1,062
社債	2,000	社債	2,001	社債	2,000
長期借入金	5, 309	長期借入金	3, 847	長期借入金	4,616
計	12, 935	計	7, 081	計	7, 737
				12 無形固定資産に含	
				結調整勘定の残高	は1,085百万円
				である。	

前中間連結会計期間 (平成17年4月1日から	当中間連結会計期間 (平成18年4月1日から	前連結会計年度 (平成17年4月1日から
平成17年9月30日まで)	平成18年9月30日まで)	平成18年3月31日まで)
1 当グループの事業特性として、 上半期に比べ下半期に完成する工 事の割合が大きいため、連結会計 年度の上半期と下半期の売上高と の間に相違があり、上半期と下半 期の業績に季節的変動がある。		
		2 一般管理費及び当期製造費用に 含まれる。 一般管理費及び当期製造費用百万 円でままれる。 従来、製造費用としての処理ュー開発 しての場所を表現の地理のではる。 で来、関連事業にのでは、ののでは、のでは、ののでは、ののでは、対してのでは、対してのでは、対してのでは、対して、対して、対して、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、
		3 退職給付信託設定益は、保有する投資有価証券を退職給付信託に追加拠出したことによるものである。 4 子会社株式売却益は、㈱エコ・マイニングの売却によるものであ
5 独禁法違反に係る損失は、鋼鉄 製橋梁入札に関する公正取引委員 会の排除勧告に応諾したことに伴 い、課徴金納付見込額を計上した ものである。	5 独禁法違反に係る損失は、トンネル換気設備入札に関する公正取引委員会の課徴金納付命令に基づく課徴金である。	る。 5 独禁法違反に係る損失は、鋼鉄 製橋梁入札に関する公正取引委員 会の課徴金納付命令に基づく課徴 金等である。
6 固定資産減損損失 (1)減損損失を認識した資産グルー プの概要		6 固定資産減損損失 (1)減損損失を認識した資産グルー プの概要
用途場所種類ゴルフ場北海道コース用資産苫小牧市施設、 建物等		用途場所種類ゴルフ場北海道コース用資産苫小牧市施設、 建物等
遊休資産 神戸市 土地等 中央区他		遊休資産 神戸市 土地等 中央区他
して事業内容を基に行い、重要 な賃貸用資産及び遊休資産は 個々の資産グループとして取扱		して事業内容を基に行い、重要 な賃貸用資産及び遊休資産は 個々の資産グループとして取扱
っている。		っている。

益中間本体入計期間	V 中間 本什人利 期間	並本社入計左座
前中間連結会計期間 (平成17年4月1日から	当中間連結会計期間 (平成18年4月1日から	前連結会計年度 (平成17年4月1日から
平成17年9月30日まで)	平成18年9月30日まで)	平成17年4万1日から 平成18年3月31日まで)
(3)減損損失の認識に至った経緯	1 //2012 0 // 00 1 // 00	(3)減損損失の認識に至った経緯
一部の資産について、事業損		一部の資産について、事業損
益が悪化もしくは、市場価格が		益が悪化もしくは、市場価格が
下落したため、帳簿価額を回収		下落したため、帳簿価額を回収
可能価額まで減額した。		可能価額まで減額した。
(4)回収可能価額の算定方法		(4)回収可能価額の算定方法
回収可能価額は正味売却価額		回収可能価額は正味売却価額
により測定しており、不動産鑑		により測定しており、不動産鑑
定評価額、固定資産税評価額に		定評価額、固定資産税評価額に
より評価している。		より評価している。
(5)減損損失の金額		(5)減損損失の金額
減損処理額3,007百万円は固定		減損処理額3,007百万円は固定
資産減損損失として特別損失に		資産減損損失として特別損失に
計上しており、固定資産の種類		計上しており、固定資産の種類
ごとの内訳は次のとおりであ		ごとの内訳は次のとおりであ
3°		3.
- 土地 617 百万円		- 土地 - 617 百万円
コース施設 1,085		コース施設 1,085
建物等 1,304		建物等 1,304
計 3,007		計 3,007
		7 子会社株式売却損は、日飛電子
7 子会社株式売却損は、日飛電子		
精機㈱の売却によるものである。		精機㈱の売却によるものである。
		8 事業構造改善損失は、エンブラ
		エル社(ブラジル)と共同開発し
		た旅客機(EMBRAER190)の当社製
		造分担範囲を見直し、一部を同社
		へ移管することについて基本合意
		に達したことに伴い発生が見込ま
		れる損失であり、移管費用の当社
		負担額、たな卸資産の評価損失及
		び清算を予定している現地製造会
		社 Kawasaki Aeronautica Do
		Brasil Industria Ltda. に係る
		損失である。
		百万円
		移管費用
		当社負担額 6,977 (6,977)
		たな卸資産
		アルカリ アルカリ
		子会社
		計 15,815 (9,557)
		(注) 括弧内は事業構造改善損失
		引当金繰入額である。
		9 土壌汚染対策費用は、旧八千代
		工場内の土壌汚染に関するもので
		ある。
┃ ┃ 10 当中間連結会計期間における税	 10 同左	ωρ·ω ₀
	IN INIT	
金費用については、簡便法により		
計算しているため、法人税等調整		
額は「法人税、住民税及び事業		
税」に含めて表示している。		
•	•	

(中間連結剰余金計算書関係)

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(平成17年4月1日から	(平成18年4月1日から	(平成17年4月1日から
平成17年9月30日まで)	平成18年9月30日まで)	平成18年3月31日まで)
		1 当連結会計年度の利益剰余金減 少高の「その他」は、英国におい て会計基準が変更になったことに 伴い、連結子会社 Kawasaki Precision Machinery (U.K.) Limited が、退職給付債務の積立 不足額を利益剰余金から直接控除 したこと等によるものである。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加 ※注1	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	1, 557, 714	224	_	1, 557, 939

(注) 1 増加数の主な内訳は、次のとおりである。

(1) 転換社債の転換請求による増加

3千株

(2) 新株予約権付社債の新株予約権行使による増加

221千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	增加 ※注1	減少 ※注2	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	208	64	63	208

(注) 1 増加数の主な内訳は、次のとおりである。

(1) 単元未満株式の買取による増加

64千株

- 2 減少数の主な内訳は、次のとおりである。
 - (1)単元未満株式の買増し請求に応じたことによる減少 10千株
 - (2) 新株予約権付社債の新株予約権行使に伴い、 新株発行に代えて自己株式を交付したことによる減少 53千株

3 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	4, 672	3. 0	平成18年3月31日	平成18年6月28日

前中間連結会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
1 現金及び現金同等物の中間連結 会計期間末残高と中間連結貸借対	1 現金及び現金同等物の中間連結 会計期間末残高と中間連結貸借対	1 現金及び現金同等物の連結会計 年度末残高と連結貸借対照表に掲
照表に掲記されている科目の金額 との関係	照表に掲記されている科目の金額 との関係	記されている科目の金額との関係 現金及び
現金及び 預金勘定 32,685百万円	現金及び 預金勘定 25,006百万円	預金勘定 37,650百万円 預入期間が
預入期間が 3ヶ月を超える	預入期間が 3ヶ月を超える	3ヶ月を超える 定期預金 △144
定期預金 △172現金及び	定期預金 △112 現金及び	現金及び 現金同等物 37,505
現金同等物 32,512	現金同等物 24,894	
		2 土壌汚染対策費用の支払額は、 旧八千代工場内の土壌汚染に係る
		対策費用の支払額である。 3 重要な非資金取引の内容
		3 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に行われた、転
		換社債型新株予約権付社債に付さ
		れた新株予約権の権利行使によ
		る、資本金増加額及び資本剰余金
		増加額と転換社債型新株予約権付 社債減少額との関係
		新株予約権の
		権利行使による 10,657百万円
		資本金の増加額
		新株予約権の
		権利行使による 資本剰余金の 10,657百万円
		増加額
		新株予約権の
		権利行使による 転換社債型新株 21,497百万円
		予約権付社債の
		減少額
		なお、新株予約権の権利行使に
		よる資本金増加額及び資本剰余金
		増加額と転換社債型新株予約権付
		社債の減少額との差額は、新株の
		発行に代えて自己株式を交付した
		ことにより生じたものである。

当中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)

前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)

1 借主側

- (1) リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引
 - リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)
有形固定 資産			
機械装置 及び 運搬具	18, 382	6, 574	11,808
その他	7, 555	4, 659	2, 896
無形固定 資産	1, 284	847	437
合計	27, 223	12, 081	15, 141

② 未経過リース料中間期末残 高相当額

1年内 1年超 4,418百万円 11,588

合計

16, 006

- ③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額支払リース料 2,449百万円減価償却費相当額 2,282支払利息相当額 168
- ④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数と し、残存価額を零とする定 額法によっている。

- ⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物 件の取得価額相当額の差額 を利息相当額とし、各期へ の配分方法については、利 息法によっている。
- (2) オペレーティング・リース取 引

未経過リース料

1年内454百万円1年超885合計1,339

1 借主側

- (1) リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引
 - ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)
有形固定 資産			
機械装置 及び 運搬具	23, 319	7, 801	15, 517
その他	6, 716	4, 094	2, 621
無形固定 資産	1, 272	819	453
合計	31, 308	12, 716	18, 592

② 未経過リース料中間期末残 高相当額

1年内

4,762百万円

1年超14,699合計19,462

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額支払リース料 2,512百万円減価償却費相当額 2,342支払利息相当額 180

④ 減価償却費相当額の算定方法

同左

- ⑤ 利息相当額の算定方法 同左
- (2) オペレーティング・リース取引

未経過リース料

 1年内
 416百万円

 1年超
 551

 合計
 968

1 借主側

- (1) リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引
 - リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
有形固定 資産			
機械装置 及び 運搬具	20, 245	7, 207	13, 038
その他	7, 424	4,872	2, 552
無形固定 資産	1, 351	936	415
合計	29, 021	13, 015	16, 005

② 未経過リース料期末残高相 当額

1年内

1年内4,454百万円1年超12,445

合計 16,900

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額支払リース料 4,789百万円減価償却費相当額 4,468支払利息相当額 324

④ 減価償却費相当額の算定方法

同左

- ⑤ 利息相当額の算定方法 同左
- (2) オペレーティング・リース取 引

未経過リース料

1 年内453百万円1 年超718合計1,171

前中間連結会計期間			
(平成17年4月1日から			
平成17年9月30日まで)			

前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)

2 貸主側

- (1) リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引
 - ① リース物件の取得価額、減 価償却累計額及び中間期末残 高

	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)
有形固定 資産 機械装置 及び	1, 285	772	512
運搬具	287	209	78
無形固定	201	203	
資産	50	28	21
合計	1,623	1,010	612

② 未経過リース料中間期末残 高相当額

1年内	442百万円
1年超	690
合計	1, 133

- ③ 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額受取リース料 157百万円減価償却費 139受取利息相当額 14
- ④ 利息相当額の算定方法 リース料総額と見積残存 価額の合計額からリース物 件の購入価額を控除した額 を利息相当額とし、各期へ の配分方法については、利 息法によっている。
- (2) オペレーティング・リース取引該当取引なし

2 貸主側

- (1) リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引
 - ① リース物件の取得価額、減 価償却累計額及び中間期末残 高

		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)
有形固 資産	定			
機械3 及び 運搬具		1, 529	803	726
その化	<u>h</u>	291	156	135
無形區 資産	固定	25	14	11
合計	+	1,846	974	872

② 未経過リース料中間期末残 高相当額 1年内 496百万円

1年超	951
合計	1 447

- ③ 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額受取リース料 156百万円減価償却費 134受取利息相当額 16
- ④ 利息相当額の算定方法 同左
- (2) オペレーティング・リース取引同左

2 貸主側

- (1) リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引
 - ① リース物件の取得価額、減 価償却累計額及び期末残高

	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末 残高 (百万円)
有形固定 資産			
機械装置 及び 運搬具	1, 342	825	517
その他	286	235	50
無形固定 資産	65	40	24
合計	1, 694	1, 101	592

② 未経過リース料期末残高相 当額

1年内	427百万円
1年超	730
合計	1, 157

③ 受取リース料、減価償却費 及び受取利息相当額

受取リース料295百万円減価償却費263受取利息
相当額27

④ 利息相当額の算定方法同左

(2) オペレーティング・リース取引同左

(有価証券関係)

1 時価のある有価証券

(1) 満期保有目的の債券

	前中間連結会計期間			当中	間連結会計期	間	前連結会計年度			
	(平成1	7年9月30日現	l在)	(平成18年9月30日現在)			(平成18年3月31日現在)			
区分	中間連結貸借	時価	差額	中間連結貸借	時価	差額	連結貸借対照	時価	差額	
	対照表計上額			対照表計上額			表計上額			
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	
社債	204	203	△1	302	296	$\triangle 5$	302	293	△9	
合計	204	203	△1	302	296	△5	302	293	△9	

(2) その他有価証券

	前	前中間連結会計期間			中間連結会計期間	間	前連結会計年度			
	(平月	战17年9月30日瑪	l在)	(平月	(平成18年9月30日現在)			(平成18年3月31日現在)		
区分	取得原価	中間連結貸借	差額	取得原価	中間連結貸借	差額	取得原価	連結貸借対照	差額	
		対照表計上額			対照表計上額			表計上額		
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	
株式	12, 303	44, 936	32, 632	17, 552	39, 046	21, 493	7,660	31, 458	23, 797	
合計	12, 303	44, 936	32, 632	17, 552	39, 046	21, 493	7, 660	31, 458	23, 797	

2 時価評価されていない主な有価証券

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度		
内容	(平成17年9月30日現在)	(平成18年9月30日現在)	(平成18年3月31日現在)		
114	中間連結貸借対照表	中間連結貸借対照表	連結貸借対照表		
	計上額(百万円)	計上額 (百万円)	計上額 (百万円)		
(1) 満期保有目的の債券					
非上場內国債券	2	_	2		
(2) その他有価証券					
① 非上場株式	9, 317	9, 167	9, 357		
② 優先出資証券	5,000	5, 000	5, 000		
③ 匿名組合出資等	4	1,686	1, 721		
(3) 子会社関連会社株式	5, 529	7, 852	6, 001		
合計	19, 854	23, 705	22, 083		

(デリバティブ取引)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

(1) 通貨関連

		P間連結会計期 17年9月30日			『間連結会計集 18年9月30日			前連結会計年月 18年3月31日	-
種類	契約額等	時 価	評価損益	契約額等	時 価	評価損益	契約額等	時 価	評価損益
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
為替予約									
売建	55, 041	58, 462	△3, 421	79, 666	82, 715	△3, 049	72, 194	75, 140	△2, 945
買建	2, 621	2, 631	10	1,867	1, 931	63	896	935	38
通貨オプション									
売建									
コール	13, 921			2, 832			1, 379		
(オプション料)	(235)	709	△474	(63)	135	△72	(29)	47	△18
買建									
プット	10, 839			2,720			1, 350		
(オプション料)	(116)	40	△75	(63)	2	△60	(29)	0	△29
合計	_	_	△3, 962	_	_	△3, 118	_	_	△2, 954

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引……先物相場を使用している。

オプション取引……主たる金融機関から提示された価格によっている。

2 デリバティブ取引の評価については、中間連結会計期間(連結会計年度)の末日現在の時価により評価している。

なお、通貨デリバティブ取引については、ヘッジ対象となる外貨建金銭債権債務についても中間連結会計期間(連結会計年度)の末日現在の為替相場をもって換算を行っており、通貨デリバティブ取引の時価評価損益と外貨建金銭債権債務の換算損益は、個別に認識をしたうえで損益計算書上両者の損益を相殺し、その効果を実現させている。

- 3 予定取引に対するデリバティブ取引については、ヘッジ会計を適用しているため開示の対象から除いている。
- 4 当グループでは、実需原則に基づき、為替の変動リスクを回避することを目的としてデリバティブ取引を導入しており、投機やディーリング取引を目的としたデリバティブ取引は行っていない。

(2) 金利関連

金利スワップ取引を行っているが、ヘッジ会計を適用しているため、注記の対象から除いている。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)

	船舶 事業 (百万円)	車両 事業 (百万円)	航空宇宙 事業 (百万円)	ガスター ビン・ 機械事業 (百万円)	プラント ・環境・ 鉄構事業 (百万円)	汎用機 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高										
(1) 外部顧客に 対する売上高	53, 736	84, 331	91, 293	69, 093	68, 609	166, 338	60, 176	593, 578	_	593, 578
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	589	465	951	7, 150	6, 120	2, 294	21, 846	39, 417	(39, 417)	_
計	54, 325	84, 796	92, 244	76, 243	74, 729	168, 633	82, 023	632, 996	(39, 417)	593, 578
営業費用	53, 560	82, 528	86, 642	74, 898	80, 395	163, 490	79, 020	620, 536	(39, 535)	581, 001
営業利益又は営業損失(△)	764	2, 267	5, 602	1, 345	△5, 665	5, 143	3, 002	12, 459	(△118)	12, 577

- (注) 1 事業区分は、当社が採用している管理上の区分をもとに分類している。
 - 2 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
船舶事業	船舶
車両事業	鉄道車両、土木建設機械、除雪機械
航空宇宙事業	航空機
ガスタービン・機械事業	ジェットエンジン、汎用ガスタービン、原動機
プラント・環境・鉄構事業	産業機械、ボイラ、環境装置、鋼構造物
汎用機事業	二輪車、パーソナルウォータークラフト、四輪バギー車(ATV)、 多用途四輪車、汎用ガソリンエンジン、産業用ロボット
その他事業	油圧機器、商業、販売・受注の仲介・斡旋、福利施設の管理等

	船舶 事業 (百万円)	車両 事業 (百万円)	航空宇宙 事業 (百万円)	ガスター ビン・ 機械事業 (百万円)	プラント ・環境・ 鉄構事業 (百万円)	汎用機 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高										
(1) 外部顧客に 対する売上高	42, 106	86, 924	114, 451	80, 509	52, 114	189, 928	79, 816	645, 851	_	645, 851
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1, 296	259	613	7, 941	9, 067	4, 317	20, 224	43, 721	(43, 721)	_
計	43, 403	87, 184	115, 065	88, 450	61, 182	194, 245	100, 040	689, 572	(43, 721)	645, 851
営業費用	45, 455	81, 040	109, 968	83, 629	64, 909	183, 342	95, 610	663, 956	(43, 666)	620, 289
営業利益又は営業損失(△)	△2, 052	6, 144	5, 097	4, 820	△3, 727	10, 903	4, 430	25, 616	(54)	25, 562

- (注) 1 事業区分は、当社が採用している管理上の区分をもとに分類している。
 - 2 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
船舶事業	船舶
車両事業	鉄道車両、土木建設機械、除雪機械
航空宇宙事業	航空機
ガスタービン・機械事業	ジェットエンジン、汎用ガスタービン、原動機
プラント・環境・鉄構事業	産業機械、ボイラ、環境装置、鋼構造物
汎用機事業	二輪車、パーソナルウォータークラフト、四輪バギー車(ATV)、 多用途四輪車、汎用ガソリンエンジン、産業用ロボット
その他事業	油圧機器、商業、販売・受注の仲介・斡旋、福利施設の管理等

前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)

	船舶 事業 (百万円)	車両 事業 (百万円)	航空宇宙 事業 (百万円)	ガスター ビン・ 機械事業 (百万円)	プラント ・環境・ 鉄構事業 (百万円)	汎用機 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高										
(1) 外部顧客に 対する売上高	109, 696	168, 305	218, 532	161, 431	164, 506	366, 960	133, 054	1, 322, 487	_	1, 322, 487
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1, 428	916	2, 013	16, 936	20, 971	6, 759	46, 758	95, 784	(95, 784)	_
計	111, 125	169, 222	220, 545	178, 368	185, 477	373, 719	179, 812	1, 418, 271	(95, 784)	1, 322, 487
営業費用	112, 832	160, 419	210, 845	171, 563	193, 972	353, 819	173, 154	1, 376, 606	(95, 913)	1, 280, 692
営業利益又は営業損失(△)	△1,707	8, 803	9, 700	6, 804	△8, 494	19, 899	6, 658	41, 665	(△129)	41, 794

- (注) 1 事業区分は、当社が採用している管理上の区分をもとに分類している。
 - 2 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
船舶事業	船舶
車両事業	鉄道車両、土木建設機械、除雪機械
航空宇宙事業	航空機
ガスタービン・機械事業	ジェットエンジン、汎用ガスタービン、原動機
プラント・環境・鉄構事業	産業機械、ボイラ、環境装置、鋼構造物
汎用機事業	二輪車、パーソナルウォータークラフト、四輪バギー車(ATV)、 多用途四輪車、汎用ガソリンエンジン、産業用ロボット
その他事業	油圧機器、商業、販売・受注の仲介・斡旋、福利施設の管理等

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計(百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	445, 137	97, 241	36, 637	11, 307	3, 255	593, 578	_	593, 578
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	99, 956	6, 996	1,888	8, 707	54	117, 604	(117, 604)	_
計	545, 093	104, 237	38, 525	20, 015	3, 310	711, 183	(117, 604)	593, 578
営業費用	534, 427	103, 999	37, 833	19, 286	3, 477	699, 024	(118, 022)	581, 001
営業利益又は営業損失(△)	10, 666	237	692	729	△167	12, 158	(△418)	12, 577

- (注) 1 国又は地域の区分は、主として地理的近接度に基づいて設定している。
 - 2 各国又は地域の区分に属する主な国又は地域

国又は地域の区分	主な国又は地域
北米	米国、カナダ
欧州	オランダ、イギリス、ドイツ
アジア	タイ、インドネシア、フィリピン、韓国
その他の地域	オーストラリア、ブラジル

当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	459, 767	119, 598	51, 014	9, 170	6, 300	645, 851	_	645, 851
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	120, 559	8, 130	2, 048	8, 685	77	139, 500	(139, 500)	_
#	580, 327	127, 728	53, 063	17, 856	6, 377	785, 352	(139, 500)	645, 851
営業費用	559, 793	126, 668	51, 291	17, 446	6, 254	761, 453	(141, 164)	620, 289
営業利益又は営業損失(△)	20, 534	1, 059	1,772	409	123	23, 898	(△1,663)	25, 562

- (注) 1 国又は地域の区分は、主として地理的近接度に基づいて設定している。
 - 2 各国又は地域の区分に属する主な国又は地域

国又は地域の区分	主な国又は地域
北米	米国、カナダ
欧州	オランダ、イギリス、ドイツ
アジア	タイ、インドネシア、フィリピン、韓国
その他の地域	オーストラリア、ブラジル

前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	986, 265	222, 476	80, 817	24, 800	8, 126	1, 322, 487	_	1, 322, 487
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	247, 227	16, 587	4, 052	16, 975	141	284, 984	(284, 984)	_
計	1, 233, 493	239, 064	84, 870	41, 775	8, 267	1, 607, 471	(284, 984)	1, 322, 487
営業費用	1, 192, 244	237, 650	83, 308	40, 315	8, 893	1, 562, 411	(281, 719)	1, 280, 692
営業利益又は営業損失(△)	41, 249	1, 414	1, 562	1, 460	△625	45, 059	(3, 265)	41, 794

- (注) 1 国又は地域の区分は、主として地理的近接度に基づいて設定している。
 - 2 各国又は地域の区分に属する主な国又は地域

国又は地域の区分	主な国又は地域
北米	米国、カナダ
欧州	オランダ、イギリス、ドイツ
アジア	タイ、インドネシア、フィリピン、韓国
その他の地域	オーストラリア、ブラジル

【海外売上高】

前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)

		北米	欧州	アジア	その他の地域	計
I	海外売上高 (百万円)	125, 730	51, 990	105, 593	46, 077	329, 392
II	連結売上高(百万円)	_	_	_	_	593, 578
Ш	連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	21. 1	8. 7	17. 7	7. 7	55. 4

- (注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。
 - 2 国又は地域の区分は、主として地理的近接度に基づいて設定している。
 - 3 各国又は地域の区分に属する主な地域

国又は地域の区分	主な国又は地域
北米	米国、カナダ
欧州	イギリス、ノルウェー、イタリア、フランス、ドイツ、オランダ
アジア	台湾、中国、韓国、フィリピン、タイ、インドネシア
その他の地域	パナマ、ブラジル、イラン

当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)

		北米	欧州	アジア	その他の地域	計
I	海外売上高(百万円)	155, 018	57, 931	96, 354	60, 221	369, 526
II	連結売上高(百万円)	_	_	_	_	645, 851
Ш	連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	24. 0	8. 9	14. 9	9. 3	57. 2

- (注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。
 - 2 国又は地域の区分は、主として地理的近接度に基づいて設定している。
 - 3 各国又は地域の区分に属する主な地域

国又は地域の区分	主な国又は地域
北米	米国、カナダ
欧州	イギリス、イタリア、フランス、オランダ、ドイツ
アジア	中国、韓国、台湾
その他の地域	バハマ、ブラジル、パナマ

前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)

		北米	欧州	アジア	その他の地域	計
I	海外売上高(百万円)	282, 148	109, 060	197, 502	107, 103	695, 815
II	連結売上高 (百万円)	_	_	_	_	1, 322, 487
Ш	連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	21. 3	8. 2	14. 9	8. 0	52. 6

- (注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。
 - 2 国又は地域の区分は、主として地理的近接度に基づいて設定している。
 - 3 各国又は地域の区分に属する主な地域

国又は地域の区分	主な国又は地域
北米	米国、カナダ
欧州	オランダ、イギリス、ノルウェー
アジア	台湾、中国、韓国、フィリピン、インドネシア
その他の地域	パナマ、ブラジル、オーストラリア

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)		当中間連結会計類 (平成18年4月1日 平成18年9月30日	から	前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)		
1株当たり純資産額	143.86円	1株当たり純資産額	153. 44円	1株当たり純資産額	152. 53円	
1株当たり中間純利益	3.62円	1株当たり中間純利益	7. 32円	1株当たり当期純利益	11. 20円	
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	3.04円	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	6.61円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	9. 45円	

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)
純資産の部の合計額(百万円)		244, 169	
純資産の部の合計額から控除 する金額(百万円)		5, 137	
(うち少数株主持分)	()	(5, 137)	()
普通株式に係る中間期末の 純資産額(百万円)		239, 031	
1株当たり純資産額の算定に 用いられた中間期末の普通株 式の数 (千株)		1, 557, 730	

2 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間連結会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
1株当たり中間(当期) 純利益金額			
中間(当期)純利益 (百万円)	5, 232	11, 413	16, 467
普通株主に帰属しない 金額(百万円)			8
(うち利益処分による 役員賞与金(百万円))	()	()	(8)
普通株式に係る 中間(当期)純利益 (百万円)	5, 232	11, 413	16, 458
普通株式の期中平均 株式数(千株)	1, 442, 317	1, 557, 528	1, 468, 791
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益 調整額(百万円)	139	141	250
(うち支払利息等(税額 相当額控除後) (百万円))	(139)	(141)	(250)
普通株式増加数(千株)	322, 742	191, 342	298, 177
(うち転換社債(千株))	(77, 621)	(61, 536)	(69, 652)
(うち新株予約権付社債 (千株))	(245, 121)	(129, 805)	(228, 524)
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(平成17年4月1日から	(平成18年4月1日から	(平成17年4月1日から
平成17年9月30日まで)	平成18年9月30日まで)	平成18年3月31日まで)
	当社は、平成18年10月31日開催の 取締役会決議に基づき、平成18年11 月30日を払込期日とする無担保普通 社債(発行総額200億円)を発行し た。 上記の詳細については、「第5 経理の状況 2 中間財務諸表等」 の重要な後発事象に記載している。	

(2) 【その他】

重要な訴訟案件等

- 1 当社は、平成8年に当社が落札した京都市ごみ焼却施設工事に関して談合を行っていたとして、 代価の一部返還を求められていた住民訴訟について、平成17年8月31日京都地方裁判所から、代価 の5%に相当する1,144百万円の返還を命じる判決を受けた。当社はこれを不服として、同年9月 12日に大阪高等裁判所に控訴したが、平成18年9月14日棄却され代価の8%に相当する1,831百万 円の返還を命じる判決を受けた。当社はこれを不服として、同年9月26日に最高裁判所に上告し た。
- 2 当社は、平成8年に日立造船㈱が落札した福岡市ごみ焼却施設工事に関して談合を行っていたとして、日立造船㈱他3社とともに工事の代価の一部返還を求められていた住民訴訟について、平成18年4月25日福岡地方裁判所から、代価の7%に相当する2,088百万円を連帯して返還するよう命じる判決を受けた。当社はこれを不服として、同年5月9日に福岡高等裁判所に控訴した。
- 3 当社は、平成7年に当社が落札した神戸市ごみ焼却施設工事に関して談合を行っていたとして、 代価の一部返還を求められていた住民訴訟について、平成18年11月16日、神戸地方裁判所から、代 価の5%に相当する1,364百万円の返還を命じる判決を受けた。当社はこれを不服として、同年11 月29日に大阪高等裁判所に控訴した。
- 4 当社は、平成8年に日立造船㈱が落札した尼崎市ごみ焼却施設工事に関して談合を行っていたとして、日立造船㈱他4社とともに工事の代価の一部返還を求められていた住民訴訟について、平成18年11月16日、神戸地方裁判所から、代価の5%に相当する530百万円を連帯して返還するよう命じる判決を受けた。当社はこれを不服として、同年11月29日に大阪高等裁判所に控訴した。
- 5 当社は、平成6年から同10年にかけて、ごみ焼却施設の入札に関して談合を行っていたとして、 平成18年6月27日公正取引委員会より排除措置を命じる審決を受けた。当社はこれを不服として、 同年7月27日東京高等裁判所へ審決取消しを求める訴訟を提起した。
- 6 当社は、国土交通省が発注した鋼鉄製橋梁工事の入札に関して談合を行っていたとして、平成17 年6月15日東京高等検察庁より起訴され、平成18年11月10日、東京高等裁判所より2億円の罰金刑 の判決を受けた。当社はこの判決を受け入れ、罰金の支払を行う旨決議した。

2 【中間財務諸表等】

- (1) 【中間財務諸表】
- ① 【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 (平成17年9月30日現在				間会計期間末		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日現在		/r)
区分	注記番号	金額(百		構成比 (%)	金額(百	年9月30日現 百万円)	構成比 (%)	金額(百		構成比 (%)
(資産の部)	шч			(70)			(707			(707
I 流動資産										
1 現金及び預金			19, 483			11, 929			24, 578	
2 受取手形	注7,8		1, 729			1, 623			1, 631	
3 売掛金	注7		246, 491			306, 392			305, 372	
4 たな卸資産			226, 093			248, 197			225, 170	
5 繰延税金資産			8, 340			19, 043			17, 180	
6 その他	注3,7,9		76, 414			66, 182			57, 060	
貸倒引当金			△598			△1, 202			△672	
流動資産合計			577, 953	66. 1		652, 166	68. 5		630, 321	68. 7
Ⅱ 固定資産										
1 有形固定資産	注1,2		128, 044			133, 297			130, 830	
2 無形固定資産			9, 140			9, 631			9, 459	
3 投資その他の資産										
(1) 投資有価証券	注1	55, 202			50, 744			43, 094		
(2) 関係会社株式		82, 527			82, 610			82, 264		
(3) 繰延税金資産		4, 240			11, 999			11, 071		
(4) その他		19, 036			13, 217			12, 815		
貸倒引当金		△3, 070	157, 936		△2, 200	156, 371		△2, 786	146, 460	
固定資産合計			295, 121	33. 8		299, 300	31. 4		286, 750	31. 2
資産合計			873, 074	100.0		951, 466	100.0		917, 072	100.0

			間会計期間末 年9月30日現			間会計期間末 〒9月30日現		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日現		在)
区分	注記 番号	金額(百		構成比 (%)	金額(百		構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)
(負債の部)										
I 流動負債										
1 支払手形	注7,8		28, 687			37, 325			30, 585	
2 買掛金	注7		209, 527			265, 417			275, 694	
3 短期借入金	注1		94, 036			98, 879			85, 010	
4 前受金	注7		73, 715			53, 188			53, 457	
5 賞与引当金			5, 756			5, 740			8, 290	
6 保証工事引当金			1, 863			1, 923			1, 440	
7 受注工事損失 引当金			1, 504			7, 626			7, 209	
8 事業構造改善 損失引当金			_			_			8, 085	
9 その他										
(1) 一年内に償還 予定の社債及び 転換社債		27, 118			10,000			27, 118		
(2) コマーシャル ペーパー		_			47, 000			_		
(3) その他	注7,8	40, 355	67, 473		46, 727	103, 727		50, 811	77, 929	
流動負債合計			482, 565	55. 2		573, 827	60. 3		547, 704	59. 7
Ⅱ 固定負債										
1 社債			70, 000			60, 000			60, 000	
2 転換社債			14, 559			14, 557			14, 559	
3 新株予約権付社債			50, 000			28, 453			28, 503	
4 長期借入金	注1		49, 155			50, 359			42, 900	
5 退職給付引当金			32, 494			24, 002			22, 068	
6 その他	注7		686			1, 160			778	
固定負債合計			216, 895	24.8		178, 533	18. 7		168, 808	18. 4
負債合計			699, 460	80. 1		752, 360	79. 0		716, 513	78. 1

			間会計期間末 年9月30日現			間会計期間末		要約	事業年度の J貸借対照表 年3月31日現	≠ c)
区分	注記 番号	金額(百		構成比 (%)	金額(百	年9月30日現 百万円)	在) 構成比 (%)	金額(百		構成比 (%)
(資本の部)	ш 7			(707			(707			(70)
I 資本金	注4		81, 427	9. 3		_	_		92, 084	10. 0
Ⅲ 資本剰余金										
1 資本準備金		29, 204			_			39, 861		
2 その他資本剰余金		2			_			48		
資本剰余金合計			29, 206	3. 3		_	_		39, 910	4. 3
Ⅲ 利益剰余金										
1 任意積立金		7, 606			_			7, 606		
2 中間(当期) 未処分利益		37, 055			_			47, 992		
利益剰余金合計			44, 662	5. 1		_	_		55, 598	6. 0
IV その他有価証券 評価差額金			18, 449	2. 1		_	_		12, 993	1.4
V 自己株式	注5		△131	△0.0		_	_		△28	△0.0
資本合計			173, 613	19.8		_	_		200, 558	21.8
負債・資本合計			873, 074	100.0		_	_		917, 072	100.0
(純資産の部)										
I 株主資本										
1 資本金			_	_		92, 106	9. 6		_	_
2 資本剰余金										
(1) 資本準備金		_			39, 877			_		
(2) その他資本剰余金		_			49			_'		
資本剰余金合計			_	_		39, 926	4. 1		_	_
3 利益剰余金										
(1) その他利益剰余金										
特別償却積立金		_			644			_		
固定資産圧縮 積立金		_			7, 129			_		
繰越利益剰余金		_			50, 439			_		
利益剰余金合計			_	_		58, 213	6. 1		_	_
4 自己株式			_	_		△33	△0.0		_	_
株主資本合計			_	_		190, 212	19. 9		_	_
Ⅱ 評価・換算差額等										
1 その他有価証券 評価差額金			_	_		11, 803	1. 2		_	_
2 繰延ヘッジ損益				_		△2, 910	△0.3			_
評価・換算差額等 合計				_		8, 893	0.9		_	_
純資産合計			_	_		199, 105	20. 9		_	_
負債純資産合計			_	_		951, 466	100.0	1	_	_

② 【中間損益計算書】

		前中	間会計期間		当中	間会計期間			事業年度の 財益計算書	
		(平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)			(平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)			(平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)		
区分	注記 番号	金額(音	百万円)	百分比 (%)	金額(音	百万円)	百分比 (%)	金額(音	百万円)	百分比 (%)
I 売上高	注1,2		361, 495	100.0		415, 665	100.0		845, 957	100.0
Ⅱ 売上原価			333, 021	92. 1		379, 820	91. 3		768, 191	90.8
売上総利益			28, 473	7.8		35, 844	8.6		77, 766	9. 1
Ⅲ 販売費及び一般管理費	注3		22, 062	6. 1		21,674	5. 2		47, 621	5. 6
営業利益			6, 411	1.7		14, 170	3. 4		30, 144	3. 5
IV 営業外収益										
1 受取利息	注2	405			511			834		
2 受取配当金	注2	2, 142			2, 508			6, 944		
3 その他		2,015	4, 563	1. 2	555	3, 575	0.8	3, 935	11,715	1.3
V 営業外費用										
1 支払利息		653			846			1, 384		
2 社債利息		981			870			1,871		
3 為替差損		3, 300			3, 201			9, 924		
4 その他		1, 544	6, 480	1.7	2, 037	6, 955	1.6	5, 308	18, 488	2. 1
経常利益			4, 494	1.2		10, 790	2. 5		23, 371	2. 7
VI 特別利益										
1 退職給付信託設定益	注4	_	_	_	_	_	_	12, 901	12, 901	1.5
VII 特別損失										
1 独禁法違反に 係る損失	注5	542			128			730		
2 固定資産減損損失	注6	821			_			821		
3 事業構造改善損失	注7	_			_			17, 084		
4 土壤汚染対策費用	注8	_			_			1,053		
5 関係会社株式等評価損	注9	_	1, 363	0.3	_	128	0.0	936	20, 626	2.4
税引前中間(当期) 純利益			3, 131	0.8		10, 662	2. 5		15, 645	1.8
法人税、住民税 及び事業税	注11	442			3, 374			13, 869		
法人税等調整額		_	442	0. 1	_	3, 374	0.8	△11,849	2, 020	0. 2
中間(当期)純利益			2, 689	0.7		7, 288	1.7		13, 625	1.6
前期繰越利益			34, 366			_			34, 366	
中間(当期) 未処分利益			37, 055			_			47, 992	

③ 【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)

		株主資本							
		利益剰余金 資本剰余金							
	7/27 -L. A	頁	刊示並		その他利	益剰余金		± → + + →	株主資本
	資本金	資本準備金	その他 資本剰余金	特別償却 積立金	固定資産 圧縮積立金	固定資産 圧縮特別 勘定積立金	繰越利益 剰余金	自己株式	合計
平成18年3月31日残高(百万円)	92, 084	39, 861	48	735	6, 775	95	47, 992	△28	187, 565
中間会計期間中の変動額									
新株の発行	21	15							36
剰余金の配当(注)							△4, 672		△ 4,672
中間純利益							7, 288		7, 288
自己株式の取得								△23	△ 23
自己株式の処分			0					18	19
特別償却積立金取崩 (注)				△222			222		_
固定資産圧縮積立金 取崩(注)					△186		186		_
固定資産圧縮特別勘定 積立金取崩(注)						△95	95		_
特別償却積立金の積立 (注)				131			△131		_
固定資産圧縮積立金 の積立(注)					540		△540		_
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	21	15	0	△90	353	△95	2, 447	△5	2, 647
平成18年9月30日残高(百万円)	92, 106	39, 877	49	644	7, 129	_	50, 439	△33	190, 212

	真等			
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	純資産合計
平成18年3月31日残高(百万円)	12, 993	_	12, 993	200, 558
中間会計期間中の変動額				
新株の発行				36
剰余金の配当 (注)				△4, 672
中間純利益				7, 288
自己株式の取得				△ 23
自己株式の処分				19
特別償却積立金取崩(注)				_
固定資産圧縮積立金 取崩(注)				_
固定資産圧縮特別勘定 積立金取崩(注)				_
特別償却積立金の積立 (注)				_
固定資産圧縮積立金 の積立(注)				_
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△1, 189	△2, 910	△4, 099	△4, 099
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△1, 189	△2, 910	△4, 099	△1, 452
平成18年9月30日残高(百万円)	11, 803	△2, 910	8, 893	199, 105

⁽注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

- 当中間会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)
- 前事業年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)

- 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券
 - ①子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法に より評価している。
 - ②その他有価証券
 - 時価のあるもの

中間決算期末日の市場価格 等に基づく時価法(評価差額 は全部資本直入法により処理 し、売却原価は主として移動 平均法により算定) により評 価している。

時価のないもの 移動平均法による原価法に より評価している。

なお、売買目的有価証券なら びに満期保有目的の債券につい ては保有していない。

(2) たな卸資産

個別法及び移動平均法による 原価法により評価している。

- (3) デリバティブ取引により生じ る正味の債権債務
 - 時価法により評価している。
- 2 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産

定率法により償却している。 ただし、平成10年4月1日以 降取得した建物(建物附属設備 を除く) については、定額法に より償却している。

(2) 無形固定資産 定額法により償却している。 なお、ソフトウェア(自社利 用分)については、社内におけ る利用可能期間 (5年) に基づ く定額法により償却している。

- 3 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備え るため、一般債権については過 去の貸倒実績率による繰入額を 計上しているほか、貸倒懸念債 権等特定の債権については個別 に回収可能性を検討した必要額 を計上している。

(2) 賞与引当金

当社の期末手当支給規程に基 づき従業員に支給する期末手当 に充てるため、支給見込額に基 づき計上している。

- 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券
 - ①子会社株式及び関連会社株式 同左
 - ②その他有価証券
 - 時価のあるもの

中間決算期末日の市場価格 等に基づく時価法(評価差額 は全部純資産直入法により処 理し、売却原価は主として移 動平均法により算定)により 評価している。

時価のないもの 移動平均法による原価法に より評価している。

なお、売買目的有価証券なら びに満期保有目的の債券につい ては保有していない。

(2) たな卸資産

同左

- (3) デリバティブ取引により生じ る正味の債権債務
 - 同左
- 2 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産 同左
 - (2) 無形固定資産 同左
- 3 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

同左

(2) 賞与引当金

当社の賞与支給規程に基づき 従業員に支給する賞与に充てる ため、支給見込額に基づき計上 している。

- 資産の評価基準及び評価方法
- (1) 有価証券
 - ①子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法に より評価している。
 - ②その他有価証券
 - 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に 基づく時価法(評価差額は全 部資本直入法により処理し、 売却原価は主として移動平均 法により算定)により評価し ている。

時価のないもの 移動平均法による原価法に より評価している。 なお、売買目的有価証券なら

びに満期保有目的の債券につい ては保有していない。

(2) たな卸資産

同左

(3) デリバティブ取引により生じ る正味の債権債務

同左

- 2 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産

同左

- (2) 無形固定資産 同左
- 3 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

同左

(2) 賞与引当金

当社の期末手当支給規程に基 づき従業員に支給する期末手当 に充てるため、支給見込額に基 づき計上している。

前中間会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	前事業年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
(3) 保証工事引当金 保証工事費用の支出に備え、 過去の実績または個別の見積り に基づき計上している。	(3) 保証工事引当金 同左	(3) 保証工事引当金 同左
(4) 受注工事損失引当金 当中間会計期間末の未引渡工 事のうち、大幅な損失が発生す ると見込まれ、かつ、当中間会 計期間末時点で当該損失額を合 理的に見積もることが可能な工 事について、当下半期以降の損 失見積額を計上している。	(4) 受注工事損失引当金 同左	(4) 受注工事損失引当金 当事業年度末の未引渡工事の うち、大幅な損失が発生すると 見込まれ、かつ、当事業年度末 時点で当該損失額を合理的に見 積もることが可能な工事につい て、翌事業年度以降の損失見積 額を計上している。
		(5) 事業構造改善損失引当金 エンブラエル社(ブラジル) と 共 同 開 発 し た 旅 客 機 (EMBRAER190) の当社製造分担 範囲を見直し、一部を同社へ移 管することについて基本合意に 達したことに伴い発生が見込ま れる損失の見積額を計上してい る。
(6) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備え、当よ合期 事業年金資表の退職総付信所務を間認と 事等年金資をでは、10年には、10年におる金更の1/2を当まりののでは、10年には、10年には、10年には、10年には、10年には、10年には、10年による費用のが、10年による費用のが、10年による費用のが、10年による費用のが、10年による費用のが、10年による費用のが、10年のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、10年のでは、	(6) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備え、当 事業年度末の退職給付債務及で 年金資産(退職給付信託を含 む)の見込額に基づき当中で 日本においてきしてで り、会計基準変更時差異は、10 年による按分額の1/2を当り、会計基準変更の1/2を 10年による按分額の理して差異は、10年による費用処理して差異は、10年による費用処理し、過去数により当まは、10年による定額法により当までは、10年によるで類別では、10年によるででである。 4 外貨建の資産及び負債の本邦通 貨への換算基準 同左	(6) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備え、当 事業年度末の退職給付債務及 事業年度末の退職給付信託を含 を資産(退職給付信託事業と の見込額に基づき当事とと められる額を計上しており、に おおっておりによる 計基準変更時差異は、10年にる。 また、数理問題としており また、数理問題として 10年による費用処理し、過去 情務は、10年による り当去 情務は、10年により りま数に り当ま 情務は、10年により りま数に りる。 は、10年により りる。 りる。 りる。 りる。 りる。 りる。 りる。 りる。 りる。 りる
日))によっている。 5 収益の計上基準 長期・大型の請負工事(工期1年超、請負金額30億円以上)に係る収益の計上については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用している。なお、引渡受注工事の売上金額が決定せず及び(又は)売上原価の集計が完了していない工事についてはいずれも見積り計上を行っている。	5 収益の計上基準 同左	5 収益の計上基準 同左

前中間会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	前事業年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
6 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引について は、通常の賃貸借取引に係る方法	6 リース取引の処理方法 同左	6 リース取引の処理方法 同左
に準じた会計処理によっている。 7 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用してい る。	7 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左	7 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左
(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ヘッジ対象	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左
為替予約、 通貨オプション 外貨建金銭債 権・債務等(予 定取引を含む)		
金利スワップ、 金利オプション 借入金		
(3) ヘッジ方針 社内規定に基づき、為替変動 リスク及び金利変動リスクをヘ ッジしている。	(3) ヘッジ方針 同左	(3) ヘッジ方針 同左
(4) ヘッジ有効性評価の方法 金融商品会計に関する実務指 針に基づき評価している。	(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左	(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
8 その他中間財務諸表作成のため の重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計 処理は、税抜方式によってい る。	8 その他中間財務諸表作成のため の重要な事項 消費税等の会計処理 同左	8 その他財務諸表作成のための重 要な事項 消費税等の会計処理 同左

当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用している。

これにより税引前中間純利益が 821百万円減少している。

なお、減損損失累計額について は、改正後の中間財務諸表等規則 に基づき当該各資産の金額から直 接控除している。 当中間会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)

(貸借対照表の純資産の部の表示に 関する会計基準等)

(自己株式及び準備金の額の減少等 に関する会計基準等の一部改正)

当中間会計期間から「貸借対照 表の純資産の部の表示に関する会 計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準 第5号) 及び「貸借対照表の純資 産の部の表示に関する会計基準等 の適用指針」(企業会計基準委員 会 平成17年12月9日 企業会計 基準適用指針第8号)並びに改正 後の「自己株式及び準備金の額の 減少等に関する会計基準」(企業 会計基準委員会 最終改正平成18 年8月11日 企業会計基準第1 号)及び「自己株式及び準備金の 額の減少等に関する会計基準の適 用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業 会計基準適用指針第2号)を適用 している。

これによる損益に与える影響はない。

なお、従来の「資本の部」の合 計に相当する金額は202,016百万 円である。

中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間 財務諸表は、改正後の中間財務諸 表等規則により作成している。

(企業結合に係る会計基準等)

当中間会計期間から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用している。

これによる損益に与える影響はない。

前事業年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)

当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の固定を設定して、企業会計基準委員会平成15年10月31日企業会計基準委員会平成15年10月31日企業会計基準適用指針第6号)を適用している。これにより税引前当期純利益が821百万円減少している。なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除している。

表示方法の変更

前中間会計期間	当中間会計期間
(平成17年4月1日から	(平成18年4月1日から
平成17年9月30日まで)	平成18年9月30日まで)
(中間損益計算書関係) 営業外費用の「為替差損」については、営業外費用の 総額の百分の十を超えることとなったため、当中間会計 期間より区分掲記している。 なお、前中間会計期間の為替差損益の金額は391百万 円の「為替差益」で、営業外収益の「その他」に含まれ ている。	

追加情報

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(平成17年4月1日から	(平成18年4月1日から	(平成17年4月1日から
平成17年9月30日まで)	平成18年9月30日まで)	平成18年3月31日まで)
従来、役員退職慰労引当金として、役員の退職慰労金の支給に備え、社内規定に基づく50%相当額を計上していたが、当中間会計期間において役員退職慰労金制度を廃止したことに伴い、当該引当金を取崩し、確定債務として計上している。		従来、役員退職慰労引当金として、役員の退職慰労金の支給に備え、社内規定に基づく50%相当額を計上していたが、当事業年度において役員退職慰労金制度を廃止したことに伴い、当該引当金を取崩し、確定債務として計上している。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度	
(平成17年9月30日現在)	(平成18年9月30日現在)	(平成18年3月31日現在)	
1 担保について 担保に供している資産は次のと おりである。 (1)有形固定資産 のうち建物 163百万円 (2)有形固定資産 のうち土地 527百万円 (3)投資有価証券 30百万円 担保付債務は次のとおりである。 短期借入金 799百万円 長期借入金 3,145	1 担保について 下記の資産については短期借入 金796百万円、長期借入金2,310百万円の担保に供されている。 (1)有形固定資産のうち建物 (2)有形固定資産のうち土地 527百万円	1 担保について 下記の資産については短期借入金793百万円、長期借入金2,672百万円の担保に供されている。 (1)有形固定資産のうち建物 (2)有形固定資産のうち土地 527百万円	
計 3,945 2 有形固定資産に対する減価償却累計額は、343,695百万円である。 3 繰延ヘッジ損益 ヘッジ手段に係る損益または評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失(流動資産その他)として計上している。なお、相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は、3,163百万円、繰延ヘッジ利益の総額は315百万円である。	2 有形固定資産に対する減価償却 累計額は、348,713百万円であ る。 	2 有形固定資産に対する減価償却 累計額は、344,978百万円であ る。 3 繰延ヘッジ損益 ヘッジ手段に係る損益または 評価差額は、純額で繰延ヘッジ 損失(流動資産その他)として 計上している。 なお、相殺前の繰延ヘッジ損 失の総額は861百万円、繰延ヘ ッジ利益の総額は368百万円で ある。	

前中間会計期間		当中間会計期間 (平成18年9月30日現在)		前事業年度	
(平成17年9月30日現在)		(平成18年9月30日現住)		(平成18年3月31日現在)	
4 株式の状況				4 株式の状況	
会社が発行する株式総数は普通				会社が発行する株式総数は普通	
株式3,360,000,000株、発行済株				株式3,360,000,000株、発行済株	
式総数は普通株式1,443,394,172				式総数は普通株式1,557,714,707	
株である。				株である。	
5 自己株式				5 自己株式	
当社が保有する				当社が保有する自己株式の数	
は、普通株式1,022千株である。				は、普通株式113千株である。	
6 保証債務		6 保証債務		6 保証債務	
(1) 銀行借入金等		(1) 銀行借入金等		(1) 銀行借入金等	
財日本航空機	3,727百万円	財日本航空機	5,235百万円	脚日本航空機	5,063百万円
エンジン協会	9, 12, 11, 73, 13	エンジン協会	0,200 11,311	エンジン協会	0,000 11,311,
(株)ギャラクシー エクスプレス	1,603	脚日本航空機 開発協会	4, 210) 財日本航空機 開発協会	3, 054
財日本航空機		㈱ギャラクシー		株ギャラクシー	
開発協会	897	エクスプレス	1,603	エクスプレス	1, 603
その他3社	956	その他2社	370	その他3社	760
計	7, 185	計	11, 421	計	10, 483
(2) 関係会社銀行借	計入金等	(2) 関係会社銀行借	卡入金等	(2) 関係会社銀行借入金等	
㈱川崎造船	30,770百万円	㈱川崎造船	17,807百万円	㈱川崎造船	14,342百万円
南通中遠川崎船 舶工程有限公司	6, 968	カワサキプラント システムズ(株)	6, 880	南通中遠川崎船 舶工程有限公司	5, 964
加工性有限公司 株川重ガスター		南通中遠川崎船		加工性有限公司 株川重ガスター	
ビン研究所	5, 829	舶工程有限公司	4, 715	ビン研究所	5, 229
カワサキプラント	3, 930	(株)川重ガスター	4,629	カワサキプラント	4, 211
システムズ(株)	5, 950	ビン研究所	4, 029	システムズ(株)	4, 211
Kawasaki Motors Enterprise	0.100	㈱アーステクニカ	1,800	㈱アーステクニカ	2,000
(Thailand)	2, 189	その他2社	1, 455	その他3社	1,654
Co., Ltd.	1 000	1	37, 288	計	33, 401
_ その他3社 計	1, 662 51, 349				
(3) 従業員住宅資金	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	(3) 従業員住宅資金	_	(3) 従業員住宅資金	_
の銀行借入金	2,389百万円	の銀行借入金	1,860百万円	の銀行借入金	2,105百万円
(4) 合計	60,923百万円	(4) 合計	50,570百万円	(4) 合計	45,990百万円
				7 関係会社に係る	主記
				受取手形	
				及び売掛金	135,665百万円
				前渡金	9,769百万円
				短期貸付金	25, 511百万円
					20, 011日月月
				支払手形	49,201百万円
				及び買掛金	
				前受金	10,169百万円
				その他の	18,541百万円
				負債合計	
<u> </u>		<u> </u>		<u> </u>	

前中間会計期間 (平成17年9月30日現在)	当中間会計期間 (平成18年9月30日現在)	前事業年度 (平成18年3月31日現在)
	8 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が、中間会計期間末残高に含まれている。 受取手形 710百万円支払手形 3,919百万円 支払手形 3,919百万円 設備支払手形 54百万円	
9 未収消費税等は、流動資産の「その他」に含めて表示している。	9 同左	9 同左
		10 配当制限 (1) 平成6年8月10日発行の第5 回無担保転換社債につま記報に、当該転換社債の配当を受けては、当該転換とおりで記録を受けている。 当社は、本社債の配当を残りの配当をでは、本社債のの配当をでは、本社債のののののでは、本社債のののののでは、本社債ののののでは、ののでは、ないののでは、ないののでは、ないののでは、ないのののでは、表別ののでは、表別ののののでは、表別ののののののののでは、表別のののののののののののののののののののののののののののののののののののの

前中間会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	前事業年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
1 当社の事業特性として、上半期 に比べ下半期に完成する工事の割 合が大きいため、事業年度の上半 期の売上高と下半期の売上高との 間に相違があり、上半期と下半期 の業績に季節的変動がある。		
		2 関係会社に係る注記 353,606百万円 799百万円 799百万円 799百万円 799百万円 799百万円 799百万円 3 6,045百万円 3 合東取配当金 6,045百万円 3 合東で 3 合東で 3 合東で 3 合東で 4 の 4 る投資出 4 699百万円 に 5 会 2 会 3 会 3 会 3 会 3 会 3 会 3 会 5 会 4 る投資出したことによる 4 の 4 会 4 会 4 会 4 会 4 会 4 会 4 会 4 会 4 会
5 独禁法違反に係る損失は、鋼鉄 製橋梁入札に関する公正取引委員 会の排除勧告に応諾したことに伴 い、課徴金納付見込額を計上した ものである。	5 独禁法違反に係る損失は、トン ネル換気設備入札に関する公正取 引委員会の課徴金納付命令に基づ く課徴金である。	る。 5 独禁法違反に係る損失は、鋼鉄 製橋梁入札に関する公正取引委員 会の課徴金納付命令に基づく課徴 金等である。
6 固定資産減損損失 (1)減損損失を認識した資産グルー プの概要		6 固定資産減損損失 (1)減損損失を認識した資産グルー プの概要
用途 場所 種類 賃貸用 東京都 土地 資産 千代田区 遊休資産 神戸市 土地等 中央区他 (2)資産のグルーピングの方法 資産のグルーピングは、主として事業内容を基に行い、重要な賃貸用資産及び遊休資産は 個々の資産グループとして取扱っている。		用途 場所 種類 賃貸用 東京都 土地 資産 千代田区 遊休資産 神戸市 土地等 中央区他 (2)資産のグルーピングの方法 資産のグルーピングは、主として事業内容を基に行い、重要な賃貸用資産及び遊休資産は 個々の資産グループとして取扱っている。

an 用人到 th 田	水中間入到和間	治市
前中間会計期間 (平成17年4月1日から	当中間会計期間 (平成18年4月1日から	前事業年度 (平成17年4月1日から
平成17年9月30日まで)	平成18年9月30日まで)	平成18年3月31日まで)
(3)減損損失の認識に至った経緯		(3)減損損失の認識に至った経緯
一部の資産について、事業損		一部の資産について、事業損
益が悪化もしくは、市場価格が		益が悪化もしくは、市場価格が
下落したため、帳簿価額を回収		下落したため、帳簿価額を回収
可能価額まで減額した。		可能価額まで減額した。
(4)回収可能価額の算定方法		(4)回収可能価額の算定方法
回収可能価額は正味売却価額		回収可能価額は正味売却価額
により測定しており、固定資産		により測定しており、固定資産
税評価額により評価している。		税評価額により評価している。
(5)減損損失の金額		(5)減損損失の金額
減損処理額821百万円は固定資産減損損失として特別損失に計		減損処理額821百万円は固定資 産減損損失として特別損失に計
上しており、固定資産の種類ご		生しており、固定資産の種類ご
との内訳は次のとおりである。		との内訳は次のとおりである。
土地 807 百万円		土地 807 百万円
建物等 13		建物等 13
計 821		計 821
		7 事業構造改善損失は、エンブラ
		エル社(ブラジル)と共同開発し
		た旅客機(EMBRAER190)の当社製
		造分担範囲を見直し、一部を同社
		へ移管することについて基本合意
		に達したことに伴い発生が見込ま
		れる損失であり、移管費用の当社 負担額、仕掛品評価損失及び清算
		を予定している現地製造会社
		Kawasaki Aeronautica Do Brasil
		Industria Ltda. に係る損失であ
		る。
		百万円
		移管費用
		当社負担額 6,977 (6,977)
		たな卸資産
		評価損失 6,258 (一) 子会社
		清算損失 3,848 (1,107)
		計 17,084 (8,085)
		(注) 括弧内は事業構造改善損失
		引当金繰入額である。
		8 土壌汚染対策費用は、旧八千代
		工場内の土壌汚染に関するもので
		ある。
		9 関係会社株式等評価損は、川重
		工事㈱及び上海中遠川崎重工鋼結
10 減価償却宝塩類	10 油価償却宝坯ケ	構有限公司に対するものである。 10 減価償却実施額
10 減価償却実施額	10 減価償却実施額 (1) 有形固定資産 6,469百万円	10
(2) 無形固定資産 1,346百万円	(2) 無形固定資產 1,270百万円	(2) 無形固定資產 2,844百万円
11 当中間会計期間における税金費	11 同左	
用については、簡便法により計算	11 d / mark	
しているため、法人税等調整額は		
「法人税、住民税及び事業税」に		
含めて表示している。		

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加 ※注1	減少 ※注2	当中間会計期間末
普通株式 (千株)	113	64	63	113

(注) 1 増加数の主な内訳は、次のとおりである。

(1)単元未満株式の買取による増加

64千株

2 減少数の主な内訳は、次のとおりである。

(1)単元未満株式の買増し請求に応じたもの

10千株

(2) 新株予約権付社債の新株予約権行使に伴い、

新株発行に代えて自己株式を交付したことによるもの 53千株

(リース取引関係)

		<u>}_</u>	(T/			<u>ጉ</u>				
			平成18年9月30日まで)			平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)				
-ス物件の	所有権が	借主に移	1 リース物件の所有権が借主に移			1 リース物件の所有権が借主に移				
ると認め	られるもの	の以外の	転す	ると認め	られるも	の以外の	転すると認められるもの以外の			
イナンス	・リース	取引	ファ	イナンス	・リース]	取引	ファ	イナンス	・リース	取引
-ス物件の]	取得価額	相当額、	(1) リー	ス物件の〕	取得価額	相当額、	(1) リー	ス物件の	取得価額	相当額、
盾償却累計額	額相当額	及び中間	減価	償却累計額	額相当額	及び中間	減価	賞却累計	額相当額	及び期末
天残高相当 籍	額		期末	残高相当智	領		残高	相当額		
取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間 期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間 期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
18, 047	7, 858	10, 189	有形固定 資産	21, 046	8, 176	12, 869	有形固定 資産			
854	545	308	無形固定 資産	743	562	180	機械装置	14, 762	4, 982	9, 779
18, 901	8, 403	10, 498	合計	21, 789	8, 739	13, 050	工具器具備品	4, 752	3, 486	1, 266
							その他	166	75	91
						無形固定 資産	814	589	224	
							合計	20, 495	9, 133	11, 361
(2) 未経過リース料中間期末残高相 当額			(2) 未経過リース料中間期末残高相 当額			1 (2) 未経過リース料期末残高相当額			高相当額	
年内	2, 8	44百万円	1 :	年内	2, 9	30百万円	14	年内	2, 8	40百万円
年超	7, 8	47	1 :	年超	10, 3	13	14	年超	8, 72	23
計	10, 69	92	合	計	13, 2	43	合	計	11, 50	63
	本成17年4 本成17年9 - ス物件の - ス物件の - スッとナット - スット - スっ -	正成17年9月30日ま -ス物件の所有権が -ス物件の所有権が -ると認められるもの ・イナンス・リース -ス物件の額 価償却累計額 取得価額 取得価額 (百万円) (百万円) (百万円) (百万円) (18,047 7,858 854 545 18,901 8,403 403 403 403 403 403 403 403 403 403	正成17年4月1日から 正成17年9月30日まで) -ス物件の所有権が借主に移 -ると認められるもの以外の ・イナンス・リース取引 -ス物件の取得価額相当額、 面償却累計額相当額及び中間 医残高相当額 取得価額 対理 対理 対理 対理 大政額 (百万円) (百万円) (百万円) (百万円) (百万円) (10万円)	で成17年4月1日から で取 で取 で取 で取 で取 で取 で取 で	で成17年4月1日から で成17年9月30日まで)	で成17年4月1日から で成18年4月1日から で成18年9月30日まで で成18年9月30日まで で成18年9月30日まで で成18年9月30日まで で成18年9月30日まで で成18年9月30日まで で成18年9月30日まで で成18年9月30日まで で成18年4月1日か 平成18年9月30日まで で成18年9月30日まで で成18年4月1日か 平成18年9月30日まで で成18年4月1日か 平成18年9月30日まで でなり では では では では では では では で	で成17年4月1日から 大元 大元 大元 大元 大元 大元 大元 大元	で成17年4月1日から	で成17年4月1日から	平成17年4月1日から 平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで 平成18年9月30日まで 平成18年9月30日まで 平成18年3月31日ま 平成18年9月30日まで 平成18年3月31日ま 平成18年3月31日ま 平成18年3月31日ま 平成18年3月31日ま 1 リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引 一次物件の取得価額相当額、

前中間会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	前事業年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)		
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 1,684百万円減価償却費 相当額 1,579	(3) 支払リース料、減価償却費相当 額及び支払利息相当額 支払リース料 1,709百万円 減価償却費 相当額 1,590	(3) 支払リース料、減価償却費相当額 額及び支払利息相当額 支払リース料 3,344百万円 減価償却費 3,131 相当額		
支払利息 相当額 106	支払利息 相当額	支払利息 225 相当額		
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法によ っている。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4)減価償却費相当額の算定方法 同左		
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の 取得価額相当額との差額を利息 相当額とし、各期への配分方法 については、利息法によってい る。	(5) 利息相当額の算定方法 同左	(5) 利息相当額の算定方法 同左		
2 オペレーティング・リース取引 該当取引なし。	2 オペレーティング・リース取引 同左	2 オペレーティング・リース取引 同左		

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)			当中間会計期間末 (平成18年9月30日)			前事業年度末 (平成18年3月31日)		
種類	中間貸借 対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	中間貸借 対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	635	5, 378	4, 743	635	6, 538	5, 903	635	6, 007	5, 372
関連会社株式	1, 104	2, 246	1, 142	324	1, 633	1, 309	1, 104	2, 521	1, 417
合計	1, 739	7, 625	5, 885	959	8, 171	7, 212	1, 739	8, 529	6, 790

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(重要な後発事象)

(主文:6次元于3/)		
前中間会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	前事業年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
	平成18年10月31日開催の取締役会	
	決議に基づき、以下の通り普通社債	
	を発行した。	
	1. 第27回無担保普通社債	
	(1) 発 行 日 平成18年11月30日	
	(2) 発行総額 100億円	
	(3)発行価額 額面100円につき	
	金100円	
	(4)利 率 額面金額の年1.52%	
	(5) 償還期限 平成23年11月30日	
	(6) 担 保 無担保	
	(7) 資金使途 社債償還資金に充当	
	(8) 募集方法 公募	
	(3) 33 3163 12. 2.033	
	2. 第28回無担保普通社債	
	(1) 発 行 日 平成18年11月30日	
	(2) 発行総額 100億円	
	(3) 発行価額 額面100円につき	
	金100円	
	(4)利 率 額面金額の年1.84%	
	(5) 償還期限 平成25年11月29日	
	(6)担 保無担保	
	(7) 資金使途 社債償還資金に充当	
	(8) 募集方法 公募	

(2) 【その他】

①当中間会計期間終了後の状況

当社は18年10月1日をもって、プラント・環境・鉄構事業の環境部門を会社分割により、「カワサキ環境エンジニアリング㈱」として分社独立させた。

なお、分社により当社から同社に承継された資産及び負債の金額は以下のとおりである。

区分	金額(百万円)
流動資産	26, 842
固定資産	1, 151
資産計	27, 993
流動負債	18, 306
固定負債	2, 027
負債計	20, 333

②重要な訴訟案件等

- 1 当社は、平成8年に当社が落札した京都市ごみ焼却施設工事に関して談合を行っていたとして、 代価の一部返還を求められていた住民訴訟について、平成17年8月31日京都地方裁判所から、代価 の5%に相当する1,144百万円の返還を命じる判決を受けた。当社はこれを不服として、同年9月 12日に大阪高等裁判所に控訴したが、平成18年9月14日棄却され代価の8%に相当する1,831百万 円の返還を命じる判決を受けた。当社はこれを不服として、同年9月26日に最高裁判所に上告し た。
- 2 当社は、平成8年に日立造船㈱が落札した福岡市ごみ焼却施設工事に関して談合を行っていたとして、日立造船㈱他3社とともに工事の代価の一部返還を求められていた住民訴訟について、平成18年4月25日福岡地方裁判所から、代価の7%に相当する2,088百万円を連帯して返還するよう命じる判決を受けた。当社はこれを不服として、同年5月9日に福岡高等裁判所に控訴した。
- 3 当社は、平成7年に当社が落札した神戸市ごみ焼却施設工事に関して談合を行っていたとして、 代価の一部返還を求められていた住民訴訟について、平成18年11月16日、神戸地方裁判所から、代 価の5%に相当する1,364百万円の返還を命じる判決を受けた。当社はこれを不服として、同年11 月29日に大阪高等裁判所に控訴した。
- 4 当社は、平成8年に日立造船㈱が落札した尼崎市ごみ焼却施設工事に関して談合を行っていたとして、日立造船㈱他4社とともに工事の代価の一部返還を求められていた住民訴訟について、平成18年11月16日、神戸地方裁判所から、代価の5%に相当する530百万円を連帯して返還するよう命じる判決を受けた。当社はこれを不服として、同年11月29日に大阪高等裁判所に控訴した。
- 5 当社は、平成6年から同10年にかけて、ごみ焼却施設の入札に関して談合を行っていたとして、 平成18年6月27日公正取引委員会より排除措置を命じる審決を受けた。当社はこれを不服として、 同年7月27日東京高等裁判所へ審決取消しを求める訴訟を提起した。
- 6 当社は、国土交通省が発注した鋼鉄製橋梁工事の入札に関して談合を行っていたとして、平成17 年6月15日東京高等検察庁より起訴され、平成18年11月10日、東京高等裁判所より2億円の罰金刑 の判決を受けた。当社はこの判決を受け入れ、罰金の支払を行う旨決議した。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類	平成17年度	自 至	平成17年4月1日 平成18年3月31日	平成18年6月27日 関東財務局長に提出。
(2)	臨時報告書	19条第2項第9	9 号	こ関する内閣府令第 (提出会社の代表取 定に基づく臨時報告	平成18年4月3日 関東財務局長に提出。
		19条第2項第1 態及び経営成績 事象)及び19号	2号 責に 著	こ関する内閣府令第 (提出会社の財政状 著しい影響を与える 連結会社の財政状態 しい影響を与える事 臨時報告書	平成18年4月20日 関東財務局長に提出。
(3)	訂正発行登録書			関東財務局長に提出 (1)に係る訂正発行登	平成18年4月3日 平成18年4月20日 平成18年6月27日 関東財務局長に提出。
(4)	発行登録追補書類及	びその添付書類			平成18年11月24日 近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

平成17年11月28日

川崎重工業株式会社 取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中	谷	紀	之	
指定社員 業務執行社員	公認会計士	黒	崎		寬	
指定社員 業務執行社員	公認会計士	橘		和	良	E I

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川崎重工業株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、川崎重工業株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。 以 上

[※] 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管している。

平成18年12月1日

川崎重工業株式会社 取締役会 御中

あずさ監査法人

 指定社員
 公認会計士
 中
 谷
 紀
 之
 印

 業務執行社員
 公認会計士
 黒
 崎
 寛
 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川崎重工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、川崎重工業株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間から貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

[※] 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管している。

平成17年11月28日

川崎重工業株式会社 取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中	谷	紀	之	EI
指定社員 業務執行社員	公認会計士	黒	崎		寛	
指定社員 業務執行社員	公認会計士	橘		和	良	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川崎重工業株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの平成17年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成 基準に準拠して、川崎重工業株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会 計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているもの と認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。 以 上

[※] 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管している。

平成18年12月1日

川崎重工業株式会社 取締役会 御中

あずさ監査法人

 指定社員
 公認会計士
 中
 谷
 紀
 之
 印

 業務執行社員
 公認会計士
 黒
 崎
 寛
 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川崎重工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの平成18年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査 法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような 重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心 とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果と して中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成 基準に準拠して、川崎重工業株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会 計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているもの と認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当中間会計期間から貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

[※] 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管している。

